

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 4 日 目

令和 7 年 3 月 1 4 日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	山本欽久
委員	世古雅人	委員	瀬崎伸一
委員	濱口正久	委員	木下順一
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		
議長	河村孝		

○欠席委員（1名）

委員 戸上 健

○出席説明者

特別会計及び企業会計

・立花副市長

(国保)

・中井市民課長、横田補佐

・世古税務課長、上村補佐、村田係長

(介護)

・榎健康福祉課長、田畑補佐、小阪係長、河村係長

(定期)

・山本定期船課長、西根補佐、福田補佐

(後期高齢)

・中井市民課長、横田補佐

(水道)

・寺本水道課長、河原補佐、杉田補佐、家田係長、吉崎係長

(下水)

・寺本水道課長、河原補佐、奥村係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次長兼  
議事総務係長 平山智博

(午前 9時00分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本日は、特別会計4件と企業会計2件の当初予算を審査します。

早速ですが、議案第55号、令和7年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算を審査します。

説明資料は165ページから167ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課長の榎です。よろしく申し上げます。

議案第55号、令和7年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算についてご説明させていただきます。

当初予算書のほうですけれども、287ページをお願いします。予算説明資料は165ページをお願いします。

令和7年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算総額は、歳入歳出それぞれ28億4,300万円で、前年より4,300万円、約1.5%の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、人件費や負担金、介護サービス等の給付費の増加によるものでございます。

令和6年度から第9期の介護保険事業計画に取り組んでおります。第9期では、これまでの取組を確実なものとしていくよう定着期と位置づけて取組を進めています。介護予防や自立に向けた取組を人と人とのつながりや見守り、運動機会の提供などを通じて着実に推進していくこととしており、地域包括支援センターの総合相談業務などで関係機関、事業所等と連携した取組を行っています。

認知症の予防や支援などでは、市民や地域、社会福祉協議会をはじめとした各種団体、サービス事業所、医療機関等、幅広い支援体制のつながりを持って協力連携した活動を進めていくほか、電力会社のスマートメーターのデータ解析によるフレイルリスクへのアプローチなど、様々な形で介護予防の取組を進めます。必要な方に必要な量の介護サービスを届けることができるよう、介護給付の適正化に取り組み、高齢者の一人一人が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう努めていきたいと考えております。

それでは、予算の内容につきまして、先に予算説明資料により歳出のほうから説明させていただき、その後に予算書により歳入の説明をさせていただきます。

予算説明資料の165ページ上段をご覧ください。

全て継続事業になります。

総務給与等管理費で予算額8,408万4,000円を計上しています。介護保険事業運営に係る職員人件費や、鳥羽志勢広域連合の認定調査に係る費用、介護保険システム運用に係る費用を計上しています。内容は前年度と大きな変更はありませんが、一部事務組合負担金の鳥羽志勢広域連合分担金で、標準化システム導入に係る委託料、使用料等の増により、分担金が前年比で948万5,000円増加しています。

続きまして、下段をお願いします。

介護サービス等諸費給付事業について、予算額26億7,143万8,000円を計上しています。在宅で生

活しながら利用する訪問介護サービス、通所介護サービスや、施設に入所して利用する介護老人福祉施設サービスなどに係るサービス給付費を計上しています。主な経費では、医療費等負担金につきまして、在宅系サービス給付費が12億1,283万3,000円、施設系サービス給付費が14億5,860万5,000円で、全体では前年度と比較して1,974万3,000円の増となっております。予算額は給付実績に基づいて計上させていただいておりますが、施設系サービス給付費、在宅系サービス給付費のどちらも給付費の増加を見込んだ計上となっております。

次に、166ページ上段をお願いします。

介護予防・生活支援サービス事業で、予算額4,016万9,000円を計上しております。介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービス、通所型サービスに係る給付費のほか、介護予防ケアマネジメント作成に係る居宅介護支援事業所への委託料を計上しております。医療費等負担金は増加しておりますが、事業内容に大きな変更はございません。

次に、下段のほうをお願いします。

一般介護予防事業について、予算額182万1,000円を計上しています。電力会社が設置しているスマートメーターから収集できる電力データのAI解析を行って、対象者のフレイルリスクを継続的に把握することで、適切なタイミングで働きかけを行い介護予防につなげようとする取組で、継続事業として進めていきます。主な経費は委託料151万8,000円で、主な財源は国・県交付金などを充当予定です。

次に、167ページ上段をお願いします。

包括的支援事業・任意事業で、予算額3,155万2,000円を計上しています。内容としましては、地域包括支援センター運営に係る人件費のほか、医療介護連携事業、認知症総合支援事業等に係る費用でございます。介護用品支給事業に係る費用も計上しております。前年度と大きな変更はございません。引き続き、市民の健康の保持、生活の安定のために必要な援助などを関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、下段をお願いします。

一般会計繰出金について、予算額950万6,000円を計上しております。重層的支援体制整備事業の実施に伴い、介護保険事業特別会計から地域支援事業に係る職員人件費及び事業経費等に充てる財源を一般会計に繰り出しするものでございます。

歳出のほうは以上となります。

続いて、歳入について説明させていただきます。

当初予算書の292ページ、293ページをお願いいたします。

介護保険事業における歳入は、おおむね給付に基づいたもので、国、県、市とおおのの負担割合に基づき計上しております。

1款保険料、1項介護保険料、目1第1号被保険者保険料で、予算額5億3,642万3,000円を計上しており、前年度より79万2,000円の増加となっております。

節1現年度分特別徴収保険料では5億38万8,000円を計上しており、前年度より124万3,000円円の減となっております。収納率は100%としております。

節2現年度分普通徴収保険料では3,503万5,000円を計上しており、前年度より203万

5,000円の増加となっています。実績に基づき収納率を前年度の88%から91%にしております。

節3滞納繰越分普通徴収保険料では100万円を計上しており、前年度と同額を計上しております。収納率は10%としております。

次に、2款国庫支出金、1項国庫負担金、目1介護給付費負担金につきましては、予算額4億6,170万円を計上しております。前年度より318万5,000円の増加となっております。

次に、2項国庫補助金、目1調整交付金につきましては、予算額2億308万5,000円を計上しており、前年度より438万8,000円の増加となっています。

続いて、目2地域支援事業交付金につきましては、予算額2,267万7,000円を計上しております。前年度より534万1,000円の増となっております。

目3保険者機能強化推進交付金、目4介護保険保険者努力支援交付金につきましては、それぞれ予算額250万円を計上しております。高齢者の自立支援や介護予防、健康づくり等への取組を推進するために配分される交付金で、昨年実績からの見込みにより計上しております。

その下の介護保険システム改修費補助金につきましては、改修の終了により廃目としております。

予算書294、295ページをお願いします。

3款支払基金交付金、1項支払基金交付金、目1介護給付費交付金につきましては、予算額7億2,174万5,000円を計上しており、前年度より533万8,000円の増となっています。

続いて、目2地域支援事業支援交付金につきましては、予算額1,137万2,000円を計上しております。介護予防・日常生活支援総合事業で280万4,000円の増となっております。

県支出金においても、国庫支出金に連動した予算額の増額がございます。

4款県支出金、1項県負担金、目1介護給付費負担金で、予算額4億709万9,000円を計上しており、前年度より327万2,000円の増となっています。

次に、2項県補助金、目1地域支援事業交付金につきましては、予算額1,133万8,000円を計上しており、前年度より187万8,000円の増となっています。

次に、5款財産収入、1項財産運用収入、目1利子及び配当金では、介護保険給付準備基金の預金利子3万6,000円を計上しております。

予算書296ページ、297ページをお願いします。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金につきましては、予算額3億3,415万3,000円を計上しており、前年度より248万3,000円の増となっています。

続いて、目2地域支援事業繰入金では予算額1,007万8,000円を計上しており、前年度より61万8,000円の増となっております。

節1介護予防・日常生活支援総合事業繰入金で予算額526万5,000円、節2包括的支援事業・任意事業繰入金で予算額481万3,000円を計上しております。

次に、目3その他の一般会計繰入金につきましては、予算額1億1,417万6,000円で、前年度より1,426万6,000円の増となっています。

節1職員給与と費等繰入金では、予算額2,635万5,000円を計上しており、職員の異動等により前年度

より440万7,000円の増となっております。

節2事務費繰入金では、予算額5,782万1,000円を計上しており、前年度より985万9,000円の増となっております。

節3保険料負担軽減繰入金は、予算額3,000万円で、前年度と同額です。

7款繰越金及び8款諸収入の1項延滞金加算金及び過料、2項の雑入の目1第三者納付金につきましては、前年度と変わりありません。

最後に、目2雑入では、400万7,000円を計上しており、前年度より35万3,000円の増となっております。

歳入の説明は以上となります。

これで介護保険事業特別会計の予算説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

説明資料165ページから167ページと、歳出の部分についても予算書で説明をいただきました。

全体でご質疑はございませんか。

濱口委員。ページ数と。

○濱口正久委員 すみません、165ページの上段でちょっと確認と教えていただきたい部分なんですけれども、今回使用料の中でミドルウェア介護分というのがあります。これは今まであったものが昨年度なかったのか、それとも新しくしたのか、そもそもどういうものなのかと、まず教えていただけますか。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 健康福祉課課長補佐、田畑です。よろしくお願ひします。

このミドルウェア介護分というのは、前年度、令和6年度は予算がない状態になっていましたので新規の部分になるんですけれども、システムの標準化というところで介護保険のシステム、ライフパートナーというシステムを今使っていますけれども、そちらの標準化を来年度の8月に切り替えていくというところになります。そうすると、今の住民情報系のシステムといいますか、市民課が中心に使っているようなシステムとの連携というところもありまして、新たにミドルウェアが連携していくための必要な経費として発生するというところで、今回は新たな54万4,000円が発生してきているという状況です。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

その移行分が今回54万4,000円と、額は大したことはないんですけれども、そういうものが入っているということですね。

それと、もう一点ですけれども、一部事務負担金、900万円が増えているということですが、これ、ただ単に介護認定に関わる人たちが増えてシステムに係るものが経費が増えているのか、それとも負担金ですので両者が逆に減っているのか、その辺はどうなんでしょうか。

○南川則之委員長 課長、さっき説明いただいたと思うんですけれども、標準化システムの導入とかですね。

田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 同じように鳥羽志勢広域連合もシステムで業務をしております、そこも同じように標準化のシステム対応が必要になってきています。その部分を経費としてはほぼ多数を占めるということで、ちょっとその分が増額になっているという状況です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 292ページ。

○南川則之委員長 予算書の292ページか。

○尾崎 幹委員 はい。国庫支出金の調整交付金、5%が国の基準で配付されるとなつとるんですけども、後期高齢者の割合と高齢者の所得格差、これでやっぱり430万円増えとるんですけども、どちらのほうの割合は高なつとるんですか。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 この調整交付金につきましては、介護保険の場合は介護給付費財政調整交付金という交付金をもらっております。これは積算の仕方が介護給付の基準標準給付額というところがまず大本の分母といいますか、計数になるわけなんですけれども、この給付費に対して調整交付金の交付割合というのが掛けられます。これは実は先ほど委員おっしゃられたように市町村によってちょっと変動する部分が、計数が出てくるんですけども、鳥羽市の場合、令和6年度、直近の数字は7.57%という経費がかかって、そこにちょっとだけ調整率が0.9966とちょっと調整率がかかりまして計算されてきているということで、地域のそれぞれの市町村の状況によってちょっと変わってきているという状態です。

○尾崎 幹委員 それは変わるわな、計算方式が。

○田畑課長補佐 はい。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりまだまだ高齢者が増えていくわけですよ。調整交付金ありがたい話ですけども、これが足りないようになるとやっぱり持ち出しがどんどん増えていく。今までの流れでも高齢者の格差が増えとるという話をよく聞きますので、年金暮らしでは食えない、その流れの中でこの交付金を活用するのはありがたい話なんやけれども、もうちょっと欲しいかなというところ辺が見受けするもので、これはどうしたらいいんですか、国の基準がもう計算方式。消滅可能性都市は何か優遇があるとかそういうのは、全然これには社会保障制度にはないんですか。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 冒頭でも言わせてもうたように、介護保険の事業ではやっぱりフレイルリスクへのアプローチとかそういうことをしながら、健康な方がなるべく健康な状態で、サービスを利用しないような状態で多くの方にいただくことが重要なというふうに思っています。そこでサービスのところを利用のところにつながるまでがちょっとでも長くなれば、その辺の全体的な給付費等が下がってくるということで全体の介護保険料にも影響してくるのかなというふうには思いますが、ただ介護保険料自体はルールである程度決まった

ところがございますので、その範囲の中で算定されているということをご理解いただきたいと思います。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 はい、分かりました。

厳しい状況やで、やっぱりここら辺が増えたらええなという思いで質問させてもうたんやけれども、今後もうちょっと健康な方を増やすしかないかな。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかに。

瀬崎委員。ページ数言ってください。

○瀬崎伸一委員 166ページの介護予防・生活支援サービス事業に関わるところからちょっと広がってしましますが、ケアプラン作成というところの推移をちょっと教えていただきたくて質問いたします。

こちらは介護予防なんで、介護保険のいわゆる介護認定ではなく予防のほうになると思うんですけども、歳出のところ令和7年度は96万2,000円、出るということかなと思うんですけども、予算書に載るんです。301の下のほうに委託料として96万2,000円と出ていて、前回の骨格のときは233万2,000円出とるんです。これは多分出。収入の方を見ると、ケアプラン作成の雑入として令和7年は382万8,000円、令和3年は354万1,000円というような感じの推移をしていて、出のほう、委託しているほうは、介護予防として外のケアマネジャーさんにプラン作成を依頼している分というのは減っている方向なんかと見えて、これは介護保険のほう、介護のほうなのかもわからんですけども、入として自前でケアプランを作成している入なんやろうなと思うんですけどもは、若干増方向になつとるというのを読み解いたときに、市が用意をしているいわゆる地域包括支援センターであつたりとかのスタッフがある程度揃ったと理解をしていいのか、また違う何かがあるのか。その辺って、説明できる何か要因のようなものって今分かりますか。

○南川則之委員長 河村係長。マイクに近づいて言ってください。

○河村係長 包括支援センターの河村です。よろしくお願いします。

先ほど委員おっしゃられたように、地域包括支援センターで担当している部分のところが多くなっているところは確かです。

増えた要因として、昨年度懸念していました主任ケアマネジャーの正規職員の正規雇用ということになりましたので、その辺の影響もあるかと思えます。

以上です。

○瀬崎伸一委員 なかなかこのところずっと、いわゆる介護人材の流動性というので厳しかったんかなと思うところが若干その辺改善したんかなと見えたもんで、ちょっとお聞きしたくて聞きました。

1個戻ってしまうんで、関連があれば。

○南川則之委員長 どうぞ、言ってください。

○瀬崎伸一委員 すみません、介護サービス給付費のほうで課長の説明の中に増傾向を見込んだというような説明をいただいたんですけども、恐らくそうなんだろうなと思うんですが、具体的には居宅系のものが増えるのか施設系のものが増えるのかというようなところで、令和7年度としてはどう見ているのか。その後どのように動いていくと見ているのかというようなところがもし分かれば教えてください。



○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 給付費、増加傾向というところは確かにあるんですが、それはすごく増加というわけではなくて今まで増加してきているので、どちらかという感覚としては高止まりに近いような感覚で今はタイミングとしてはあるというところですよ。

その中でも少し増えているのが訪問系のサービス、訪問介護であったりとか訪問看護であったりとか、令和6年度の見込みと令和5年度の見込みを比較しますと、それぞれ820万円ぐらいプラス、訪問介護は。訪問看護は640万円程度がプラスになっています。ただ給付費の金額に影響が金額として大きいのはやっぱり施設サービスが非常に単価が大きいところもありまして、増えているのは介護老人福祉施設サービス、いわゆる特養の部分が1,400万円弱増えている。代わりに介護老人保健施設サービス、老健が1,500万円ぐらい減になっているような動きもあります。

そういったところを含めて非常にサービスの種類がたくさんありますので、ここだけが上がってここだけが下がってなかなか難しいんですけども、それぞれの月の変動もあるんですけども、全体としては少し上昇の部分はありますけれども、高止まりしているというような感覚です。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 恐らく下がっていく方向というのはなかなかあり得ないと思うんで、高いところでずっと止まっていくんやろうなと思うんですけども、その中でもいわゆる訪問系居宅、介護が必要な方が家にいらっしゃるというパターンが若干増えているというのは、鳥羽市が目指している方向性にもある程度合致しているところなのかなと思うんで、ぜひその辺が上手に回るように令和7年、その次も一生懸命やっていただければと思います。よろしくお願いします。ここは要望で。

○南川則之委員長 ほかに。

坂倉委員、ページ数。

○坂倉広子委員 同じく関連して、瀬崎委員の言われたところの主な経費のところ委託料（ケアプラン作成業務）というのが令和6年では増えているんですけども、今回の予算のところでは減っているというところの要因というのを教えていただければ。

（「166ページの」の声あり）

○南川則之委員長 166ページですね。戻って166ページのところです。

○坂倉広子委員 失礼しました。166ページの委託料のケアプランの作成業務。

○南川則之委員長 ケアプランの減っている、先ほど説明はあった。濱口委員が質問いただいた内容ですね。

（「瀬崎委員」の声あり）

○南川則之委員長 瀬崎委員でしたかね、とかぶりますけれども。

河村係長。

○河村係長 先ほど質問ありました件につきまして、ケアマネジャーのほうが主任ケアマネジャーが包括支援センターのほうに増員となっていることも一つの要因になっているかと思えます。

○南川則之委員長 先ほどの答弁のとおりです。

○坂倉広子委員 そういうこと。委員長、分かりました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 そういう何というんですか、高齢者の方が増えている中での少し下がった部分でしたもんで聞かせていただきました。

次よろしいですか。

○南川則之委員長 どうぞ、ページ数。

○坂倉広子委員 同じく166ページの一般介護予防事業についてお伺いします。

電力会社が設置しているスマートメーターの収集できる電力データをAIが解析しという、うたわれておりますが、この金額が委託料としてフレイルの検知業務というところで令和6年度より金額が増えておりますので、その要因というのは何か新しいことをまた取り入れられたのかなとか思ったり、また人が増えたのか、ちょっとここを教えてください。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 長寿介護係、小阪です。よろしくお願ひします。

予算が20万円ほど上がっているのは、今令和6年ですとロットを100名までの登録で契約させていただいています。来年は200名の登録で登録者数を増やすために委託料が上がっています。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

人数の幅を上げていただいているのでということで、よく分かりました。頑張ってくださいと思います。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前 9時28分 休憩)

---

(午前 9時32分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、議案第54号、令和7年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算を審査します。

説明資料は、160ページから164ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長 おはようございます。市民課長の中井でございます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、国民健康保険事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

まず、予算書の263ページをご覧ください。

議案第54号、令和7年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26億9,000万円とするもので、前年度より6,000万円の減額となっております。

では、歳入から説明をさせていただきます。

268ページ、269ページをご覧ください。

1款国民健康保険税につきましては5億391万8,000円を計上しております。保険税を算定する際、被保険者の減少を見込みながら、12月会議でお認めいただきました新たな税率により算出をしております。収納率につきましては、現年課税分で前年度より0.2%増の96.0%、滞納繰越分では前年度と同じく32%で算定をしております。

なお、制度改正により一般被保険者と退職被保険者の区別がなくなったことから、令和6年度までであった目2退職被保険者等国民健康保険税につきましては廃目としております。

続きまして、2款県支出金につきましては、保険給付費等交付金で普通交付金、特別交付金を合わせ19億5,279万2,000円を計上しております。特別交付金は保険者の取組評価などによる努力支援分や保険事業分により算定され、納付金や保険事業費に充当しております。

続きまして、3款財産収入は、各基金の預金利子として6,000円を計上しております。

次に、270、271ページをご覧ください。

4款繰入金、1項一般会計繰入金で2億2,024万8,000円を計上しております。

右側の説明欄をご覧ください。

保険税の軽減分や支援分のほか、未就学児均等割保険税繰入金や国民健康保険事務費に係る繰入れなど、1から7までは基準の繰入金となります。8のその他一般会計繰入金につきましては、法定外の繰入金で、前年度と同額の1,000万円としております。人間ドックや特定健診等に係る事業に充当する分でございます。

なお、令和6年度までありました2項基金繰入金につきましては、令和7年度の保険支払準備基金からの繰入れはないものとして廃目としております。

次に、5款繰越金は500万円を計上し、続いて6款諸収入は、1項で延滞金として600万円、2項で第三者納付金、雑入を合わせ203万6,000円を計上しております。

歳入は以上となります。

それでは、次に、歳出の説明をいたします。

当初予算説明資料の160ページをお願いいたします。

国民健康保険事業特別会計の歳出につきましては、全て継続事業となりますので、ご理解をお願いいたします。

まず、160ページ上段の賦課徴収費は、予算額590万1,000円を計上しております。賦課徴収に係る費用として、会計年度任用職員1名を配置する費用のほか、事務的な経費を計上しております。また、現年度分の課税状況並びにモデルケースとして、4人世帯の年間保険税額も掲載しております。モデルケースにおける年間保険税額については、税率等の改定により前年度より5万700円の増となっております。

続きまして、下段の療養給付費負担金で、予算額16億1,616万円を計上しております。昨年度より

1,545万1,000円の減額となっており、被保険者数の減少が大きく影響をしております。主な財源としては県支出金の普通交付金が充当されます。

なお、歳入でも申し上げましたが、制度改正があったことに伴いまして、該当中事業の名称から一般被保険者の記載がなくなりましたのでご承知おきください。

続きまして、161ページ上段の療養費負担金で、予算額1,122万4,000円を計上しております。前年度より303万3,000円の減額となっておりまして、財源として、これも県支出金の普通交付金が全額交付されます。

続きまして、同ページ下段の高額療養費負担金で、2億6,826万4,000円を計上しております。前年度より1,045万2,000円の減額となっており、財源は先ほどと同じく、県支出金の普通交付金が全額交付されます。

次に、162ページ上段の医療給付費分で、予算額4億5,532万6,000円を計上しております。この納付金は、国保財政の県一元化に伴いまして三重県に納めるもので、算定につきましては、令和7年度の国民健康保険事業に係る県全体の保険給付費等を推計し、その額から国の交付金等を控除して算出した額を、各市町の医療費の増減や被保険者数、年齢構成等を加味して配分するものとなっております。納付金は、被保険者数の減少に伴い、前年度より1,113万2,000円の減額となっております。

続いて、下段の後期高齢者支援金等分は、予算額1億5,189万4,000円を計上しておりまして、昨年度より1,921万7,000円の減額となっております。先ほどと同様に三重県に納める納付金で、後期高齢者の医療費に対する若年層からの支援分として計上しております。

次に、163ページ上段の介護納付金分で、予算額5,914万円を計上しております。こちらも先ほどと同様に三重県に納める納付金で、介護保険の第2号被保険者分の負担分を計上しております。

続きまして、下段の保健衛生普及費は、予算額1,447万1,000円を計上しております。令和7年度も人間ドッグや脳ドックを実施し、疾病の早期発見・早期治療に寄与することで健康維持増進に取り組んでいきたいと考えております。医療費適正化の取組として、引き続きジェネリック医薬品差額通知を送付いたします。

最後に、164ページです。

特定健康診査等事業費で、予算額3,509万8,000円を計上しております。特定健康診査の受診率向上のため、引き続き自己負担額の無料化を行うほか、未受診者に対して受診勧奨通知や広報などを活用した受診勧奨を行います。また、継続した受診への取組についても、国のヘルスアップ事業を活用して勧奨を行い、被保険者の健康づくりの一助に努めます。主な財源は、県支出金や繰入金を活用いたします。

国民健康保険事業特別会計予算の説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

予算書の歳入と説明資料160ページから164ページ、全体でご質疑はございませんか。

濱口委員。ページ数を言ってください。

○濱口正久委員 160ページの賦課徴収費のところなんですけれども、代わりに言ったほうがいいのかな。これ、6年度から7年度にかけて見込みで108世帯156人の被保険者数が減っています。これが毎年このペースで今まで減ってきているのか、まずそれがちょっと気になるのと、下のモデルケースにおけるところ

が減った分で、こういうふうには5万円年間が増になってしまうのかというところをちょっと教えていただきたいんですけども。

○村田係長 税務課市民税係、村田です。

○南川則之委員長 村田係長、どうぞ。

○村田係長 委員長、すみません。まずこの現世帯……

○南川則之委員長 マイクをもうちょっと近づけてください。

○村田係長 世帯が減っているのと被保険者数が減っているのは、まず、75歳の年齢到達の方が後期高齢に移行されるのがやっぱりどんどん移行される人口が多くなっておりまして、毎年だんだん多くはなっておりますので、モデルケースに関しましては、これは人数とか関係なく所得でその税率で換算した金額でありますので、ここは人数とか世帯数は関係なくこの金額で増額しているという形になっております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうしますと、毎年こういうふうには年間の保険税が増えるというわけではなくて、単純に6年とか7年度までに1年間で5万円増えると、かなり大きく増えたように感じるんですけども、その辺はどうか。

○南川則之委員長 世古課長。

○世古税務課長 このモデルケースでいきますと、昨年度と6年度と7年度を比較して5万700円増えているのは、先ほど市民課長からも説明があったんですけども、国保条例の税率の改正がありましたので、それで税率が上がっている分この5万700円が上がっているということです。昨年でいきますと、モデルケースで同じであれば同額でありました。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

この辺のところはともすればどんどん上がっていくように感じるんですけども、そうではなくてという、税率の変更で変わってきたということです。令和4年度から未就学児が均等割で半額になっていて、その分一旦お得になったかと思うんですけども、今回税率の変更でということでありありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに。

尾崎委員、ページ数を言ってください。

○尾崎 幹委員 278ページ。

○南川則之委員長 予算書ですか。

○尾崎 幹委員 はい。出産育児一時金、これ300万円減になっています。去年が900万円あったんですけども、去年と今年の内訳をちょっと教えて。

○南川則之委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 市民課、横田です。よろしく願いいたします。

令和6年度の出産育児一時金につきましては、18人を見込みまして、50万円お一方になりますので

18掛ける50万円ということで900万円、今回は12人掛ける50万円ということで600万円としております。

なぜそのような形になったのかと申しますと、令和5年の実績として、こちらの出産育児一時金の支給のお生まれになったお子さんのほうが6人という形となっております。令和6年度につきましても、恐らく8人前後ぐらいになるかなという形で見込んでおりますので今回12人ということで、予算ですので少し幅を持たせながら見込ませていただいた次第でございます。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それは今言われたように、一時金の支給は1件当たり50万円というのは決まっとると思うんやけれども、いろいろな形で高騰しとると、個人的な産婦人科がやっぱり出産を伊勢も松阪も本当にどんどん減っとるわけですね。これは総合病院で産むのと、それは個人病院で産むと、やっぱり差額がすごくどんどん変わってきていますね。この50万円というのが妥当というのは、これはどういう見方をしたらいいの。決まっとるから50万円じゃなしに、やっぱり物価高騰を背景に物事を考えていくのか、そこら辺教えて。産みやすい場所にやっぱりしていかないかと。

○南川則之委員長 50万円の根拠を教えてください。

○尾崎 幹委員 はい。上げられへんのかということです。

○南川則之委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 お答えさせていただきますけれども、こちらのほうにつきましては、菅総理時代に保険給付するのいろいろなお話があって、過去には42万円とか46万円というか年々上がってきています。そちらにつきましては国のほうの制度に基づいて決められていく形となっておりますので、こちらについても50万円と今現在国の、いろんな物価高騰等を見て国のほうが判断をされているところの中でそういう基準になっておりますので、こちらのほうに合わせさせていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もう一点だけ。

社会保険と国民保険の一時金の割合というのはどれぐらい違うんですか。そこまでは分らん。それが何と違うんですか、産みやすい、産みやしくないと、本当に100万円かかるわけですよ、昔と違って。高いところはもっとかかると。そこら辺が言うてもいかなのやけれども、それをやっぱり鳥羽で独自に補助するぐらいの流れができたらええなと思っていますので。これは変わらん、ただ、それだけ子供が生まれる方が国民保険で少ないというんはちょっと怖い話ですね。ありがとうございます。自分の中でもう一遍。

○南川則之委員長 また整理して、決算のときにも言ってください。

○尾崎 幹委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、税務課担当職員は静かに退席をお願いします。

(税務課職員退室)

○南川則之委員長 続いて、議案第57号、令和7年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算を審査します。

説明資料は172ページです。

担当課の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長 改めまして、市民課の中井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、後期高齢者医療特別会計予算の説明をさせていただきます。

予算書の331ページをご覧ください。

議案第57号、令和7年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億2,400万円とするもので、前年度より200万円の増額となっております。

それでは、歳入のほうから説明させていただきます。

予算書の336、337ページをご覧ください。

1款後期高齢者医療保険料では、2億3,787万3,000円を計上しております。特別徴収保険料で1億6,602万1,000円、滞納繰越分を含んだ普通徴収保険料で7,185万2,000円としております。団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行される時期は経過したものの、依然として高齢化の進行はあることから、被保険者の増加を見込み、前年度より858万1,000円の増となっております。

続きまして、2款繰入金は、一般会計からの繰入金で3億7,896万9,000円を計上しております。総額では昨年より1,263万9,000円の減額で計上しております。

最後に、3款諸収入は、保険料の償還金及び還付加算金に係る費用を後期高齢者医療広域連合から受け入れるもので、715万8,000円を計上しております。

歳入は以上となります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

予算説明資料の172ページをお願いいたします。

後期高齢者医療広域連合納付金で、予算額5億9,459万円を計上しております。三重県後期高齢者医療広域連合の運営に係る共通経費や医療給付に要する経費、保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。減額の主な要因は、主な経費のうち保険料等負担金の増を療養給付費等負担金の減が上回ったことで、保険料等負担金は被保険者の増加に伴うものの、療養給付費等負担金は1,108万7,000円の減少となる見込みであることから、前年度より155万4,000円の減額としております。財源は一般会計繰入金と納付された保険料となります。

後期高齢者医療特別会計の説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

説明資料172ページと予算書の歳入の部分です。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

10分間休憩いたします。

(午前 9時53分 休憩)

---

(午前 9時58分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、議案第56号、令和7年鳥羽市定期航路事業特別会計予算を審査します。

説明資料は168ページから171ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。よろしく申し上げます。

それでは、定期船課の当初予算編成に向けての苦心、工夫した点について、少し説明をさせていただきます。

定期航路事業を取り巻く環境は、人口減少及び少子高齢化に加えて、コロナ禍により大幅に減少した利用者は、緩やかではありますが回復傾向にあります。しかし、コロナ禍前の利用者数にはまだ戻っておらず、新船はばたきの就航やミジュマルのラッピングなど、集客に向けて頑張ってきたところですが、依然、運航収益の大きく回復するまでには至っておりません。

一方、歳出については、燃油価格が国の元売への補助金が削減されたことなどを受けて、高騰したまま下がる傾向にはなっておりませんので、船舶の運航経費及び維持管理経費は増加しておりまして、厳しい状況にあります。

歳出の前年度との比較としましては、船舶建造の費用が減になったことで全体としての歳出額は減額になっております。しかしながら、離島と本土を結ぶ唯一の交通手段として重要な役割を担っている本定期航路を今後も維持していく第1に、今年度から船員確保のために海技免許を持たない職員を採用し、育成していくための費用を計上しました。

また、経営改善を進めることが重要になってきておりますので、一般会計のバス事業のところでも説明しましたが、地域交通のコンサルティング業務の中で、答志島の島内移動手段の検討も含めてやっていきたいと思っております。また、その検討の中で可能性があれば定期船のダイヤについても検討を始めていきたいと考えております。

また、収益面につきましては、昨年9月1日に就航したミジュマルデザインのはばたきやその他の船舶を表に出しながら、定期船の利用をしてもらえるような観光商工課や企画財政課と連携しながら、収益増にも取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

それでは、当初予算の説明に移ります。

定期航路事業特別会計の当初予算につきまして説明をさせていただきます。

予算書は309ページをお願いします。

議案第56号、令和7年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算につきましては、歳入歳出ともに6億6,500万円としています。



また、一時借入金の借入れの最高額は3,000万円と定めております。

それでは、当初予算の内容につきまして歳入から説明をさせていただきます。

予算書は314ページ、315ページをお願いします。

1款航路収益、1項営業収益、目1運航収益につきましては、2億9,028万1,000円を計上しております。

節1旅客収入につきましては、人口減少等の影響から、前年度比451万2,000円減額の2億5,700万8,000円を計上しております。

節2荷物収入につきましては、収入金額はほぼ横ばいの3,327万3,000円を計上しております。

目2諸収入は、105万3,000円減の143万8,000円を計上しております。内訳は、会計年度任用職員の雇用保険料をはじめ、船内広告料となります。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、目1定期航路事業費国庫補助金につきましては、1億2,627万1,000円を計上しております。

次に、3款県支出金、1項県補助金、目1定期航路事業費県補助金につきましては、4,480万6,000円を計上しております。

次に、4款財産収入、1項財産運用収入、目1利子及び配当金につきましては、減債基金預金利子としまして14万2,000円を計上しております。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、1億9,500万円を計上しております。

次、予算書、次のページ316ページ、317ページをお願いします。

5款繰入金、2項基金繰入金、目1定期航路事業減債基金繰入金706万2,000円を計上しております。続きまして、次の6款市債、1項市債、目1市債につきましては、昨年度、代替船舶建造に関する事業が終了したことから、今年度はありませんのでお願いします。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

当初予算説明資料の168ページ上段をご覧ください。

中事業名、船員一般経費につきましては、定期船運航に従事する船員の人件費等で2億4,310万2,000円を計上しております。主な経費は、船員28名と会計年度任用職員4名の人件費となります。

次に、中事業名、船舶運航経費につきましては、定期船の運航に必要な船舶の燃料費をはじめ、維持管理に係る経費などで2億6,272万5,000円を計上しております。主な経費は、維持管理費及び燃料費等の費用として1億5,045万円、船舶6隻の法定検査等に係る修繕料1億751万1,000円を計上しております。

続きまして、予算説明資料169ページの上段をお願いします。

中事業名、旅客荷物経費につきましては、マリントーミナルをはじめとする棧橋業務に係る経費等で7,414万円を計上しています。主な経費は、マリントーミナルの窓口業務をはじめ、荷物及び棧橋業務に従事する会計年度任用職員11名の人件費3,574万1,000円、離島棧橋業務委託料1,489万2,000円を計上するほか、荷物取扱いにおける棧橋業務員の負担軽減を図るために、カゴ台車2台の購入

をする備品購入費として44万円を計上しております。

次に、同ページの下の段になります。

中事業名、航路付属経費につきましては、各棧橋や待合所等の施設の維持管理に係る経費のほか、新紙幣対応券売機への入替えやQRコード決済対応券売機導入に係る経費として752万9,000円を計上しております。主な経費は、各棧橋・待合所の光熱水費223万円、新紙幣対応券売機の入替えに関する委託料47万9,000円と新規券売機の導入に係るリース料として、使用料213万3,000円を計上しております。

続きまして、予算説明資料170ページの上段をお願いします。

上段の中事業名、定期航路運営一般管理経費につきましては、定期航路事業を管理運営するために必要な人件費や事務費5,747万円を計上しております。主な経費は、定期航路事業運営に係る職員5名の人件費のほか会計年度任用職員1名の人件費219万4,000円を計上しております。

続きまして、同ページ下の段、171ページをご覧ください。

中事業名が交通事業債償還元金で1,738万円と、171ページは、中事業名、交通事業債還利子で260万7,000円を計上しております。内容につきましては、ともにはばたき建造に係る起債の償還元金及び償還利子になります。

提出をさせていただいています資料がありますので、定期航路事業への繰入金のまとめとして一覧にさせてもらってあります。企画からの繰入金1億9,500万円の内容になりますので参考にしてください。

以上、定期航路事業特別会計の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

説明資料168ページから171ページですけれども、ご質疑はございませんか。全体です。

○南川則之委員長 尾崎委員。ページ数言ってください。

○尾崎 幹委員 169の航路付属経費。

新紙幣に対応、これも全部という見方で各港の全部でよろしいんやね。それでQRが今後は使えるという、全部それは平等なんですか。お願いします。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 全部の棧橋の券売機は新紙幣対応にはなりません。それと、QRコードの対応につきましては、ターミナルの窓口2機のうち1機対応ということでさせていただきます。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 携帯の時代でまだそういうちょっと遅れとる部分は、ここは一気にしとくべきじゃないかなという。普通でいうたらそういう考え方があって当たり前かなと思っていますので。マリンターミナルだけ1台替えるという、QRね。やっぱり現金を持たない人は本当に増えていますよ。そのときにそれが対応できるということは、朝早いときは誰もおらないときがかなりありますので、それで、そこら辺に関しては今後全部改善していく考えなんですか、そのためのスタートですか。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 クレジットとか交通ICとかいろんな対応を考えてきておりますけれども、今のところどち

らかというと便性を求める部分になるんですが、うちの場合、クレジットで払ったり交通ICを使いますと手数料が3.何%何がしが必要になってきますので、その分が2億5,000万円の運航運賃の中、経費もありまして、まずはQRコードを導入して様子を見ながら、将来的には全部そろえる形になっていくと思いますが、今ちょっと過渡期としてご理解ください。

以上です。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに。

濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ各待合所で、今皆さんのところに多分お札が新札にほぼほぼ急速なペースで、多分想像以上に急速なペースで入れ替わってきて、見ますと、券売機のところに並んでいて新札が使えないという人がいっぱいおって、船に乗り遅れるんちゃうかぐらいの形で。棧橋業務員もそれに対応して追われて、なかなか船を着くのにやり取りができないような状況なんですけれども、これ、各離島も含めていつ頃導入予定なんでしょうか。早いことと思うんですけれども。

○南川則之委員長 西根課長補佐。

○西根課長補佐 定期船課、西根です。よろしくお願ひします。

今券売機、全部で8台あるんですが、佐田浜の2機、それから離島に6台あります。それぞれ機種がありまして、一番古い機種、今答志島の3、和具、桃取、答志は、完全に機械を入れ替えます。それについては1か月から2か月くらいかかります。菅島、坂手、神島については、今の機種の中身の入替えをします。新紙幣が使えるようなユニット交換、そちらは早くできます。

佐田浜の2機については、ちょっと機種が大きくて機能が大きい、高額の紙幣も出ますしということもありまして、そちらは2から3か月ぐらい納品まで時間がかかりますので、今回契約の準備が3月からできるというふうになったので少しそれを早めて、何とか早く導入できるように努力していくようにしていきます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 多分春休みにパンクすると思うんです。さらに連休になってくると、また大変なことになってくると思うので。

今QRコード決済の話を手数料の話をしましたけれども、高額やでなかなか入れられないという話をしましたけれども、棧橋業務員の業務が増えてくるんです。逆にそっちの人件費のほうが高くなってくるんじゃないかなという懸念もあって、将来のことをちゃんと見据えて、人もいないということでそういうQRコードもちゃんと入れていただきたいなと思います。検討していただきたいなと思います。てんやわんやに現場がなっている状況ですので、旧500円がどうたらこうたらとか、新しい500円ならどうたらこうたらとかいろいろありますけれども、その辺のところをしっかりとね。本来はもっと早くでもよかったと思うんですけれども、こういうふうな状況になったと。

もう一つ、QRコード決済の対応というのはどの辺まで、どれぐらいの対応ができるのか、何に対応してい

くのかというのは、もう既に検討はされて決まっているんでしょうか、どれに対応していくとかというのは。

○南川則之委員長 西根課長補佐。

○西根課長補佐 今はQRコード決済ということで、例えばよく見かけるP a y P a yとかa uとか七つ以上ぐらいはあったと思うんですけども、一気にではなくて、それについても審査がありますので、導入してから審査があって、QRの中でも例えばP a y P a yはオーケーになりましたよと順次来ると思います。クレジットカードと交通系I Cについては、今回はやりません。というのも、導入費用と毎月の費用がかかります。一番安かったのがQRコードなんです。その導入費用も月の費用も要りませんしということもありまして。ただ、これからずっと使っていくに当たっていろんなニーズが増えてくるといったときには、そういう機能を追いつける、費用はかかりますけれども、追いつけるというやり方ができますので、取りあえずQRで様子を見るということでやっていきます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

恐らくコロナ禍のときにデジタル化の話の中で、結局今回も券売されるのでチケットは出てくると思うんですけども、それも含めて将来的にはデジタルでできるようなことも含めていろんなことを検討していったほうがいいと思うんです。

(何事か発言する者あり)

○濱口正久委員 違うんですか。答えるんですか。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 少し補足させてもらいます。すみません。デジタルになっていくんですけども、今のQRコードもマリナーミナル対応だけで離島のほうは対応ができていませんし、これからも対応をしていこうと思うとマリナーミナルにある機械ぐらいの高額のものが必要になってきますので、まずはマリナーミナルの対応で計画的に進めていきたいと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今回、利用者の便利性を含めてそっちのほうのまず対応をしていくということだと思いますので、早期に取り組んでいただきたいと思います。ここはこれで終わっておきます。

○南川則之委員長 ほかに関連はありますか。なければほかでも結構です。

171ページまで。

濱口委員、続けてどうぞ。

○濱口正久委員 これ、全体に関わるのか、船員に一般経費に関わるのか、前々から言っている船員確保等の状況、経営改善のところにつながっていくと思うんですけども、船員確保のところは非常に難しい状況がありますので工夫はされているかと思うんです。

それについて、経営改善の中で今回ミジュマル等々ラッピングもして記念写真を撮っていることもあるんですけども、一つ要望というか提案の中で、よく写真を撮られている方がみえるんですけども、経営改善の

ときに船員がなかなか憧れるような職種じゃなくて、飛行機に行くとパイロットの方の写真を撮っている方がみえるんですけども、一向に船長さんとかを含めて写真を撮られる方というのはみえていないので、そういうような働き方の中でユニホーム等々も含めてちょっと憧れるようなものにするとか、例えば夏場だったらこのミジュマルもあるのでそういうようなシャツに変えるとかということも、今後経営改善の中で不足する人員の中で検討していただきたいと思うんですけども、課長いかがでしょうか、その辺のほうは。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 前から濱口委員には提案いただいております中で検討はさせてもらってるところなんですけれども、今の現状で船員に荷物を運ばせたりというような形のもの、あと、船の運航中でなかなか空いた時間をつくれていないというのもありますので、またこれから定期航路の審議会等がありますので、その中で意見をもらいながら進めていきたいと思っております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 深刻な船員不足の中で意識も変えていかないといけないと思うんです。顧客サービスの向上も含めて。そうすると、やっぱり作業服でなくて、僕はちゃんとしたユニホームのほうがいいんじゃないかなと思いますので、ぜひとも検討していただいて船員確保のほうにつなげていただきたいというのと、あと、船員確保の中の一つ条件の年齢制限も撤廃していただいて、議長が働けるような環境をつくっていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 私的な意見はなしにお願いします。

(「関連して」の声あり)

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 同じく船員確保といったところで質問させていただきます。

始まりのところ課長が説明いただいた中で、海技免許を持たない船員の採用もしていくんだというようなご説明をいただいたかなと思うんですけども、免許を持っていないということは入ってもらってから取ってもらうという必要があると思うんですけども、そういった経費みたいなものは今回の予算書の中にどこか見せてもらっているんですかね。ごめんなさい、よう読み取れませんでしたもんで、その辺ちょっと説明いただけませんか。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 この中で特筆して具体的に書いていなかったのは申し訳なかったです。船員一般経費の中にここへ出していないんですけども、2人分の海技免許取得に係る国家筆記試験のもの、講習のもの講習費、それに合わせた旅費、含めて1人大体20万円ぐらいかかりますので2人分を予算計上させてもらっております。このことも受けて、また地元の離島なりにもそういう話を具体的に説明させてもらって、地元におらんかなというところを積極的にPRして確保に努めたいと思っております。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 せっかくやっただくことであれば、見える化しといていただいたほうがアピールにもつながるかなと思ったんで。すみません、ありがとうございました。

○南川則之委員長 ほかによろしいですか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

5分間休憩します。

(午前10時23分 休憩)

---

(午前10時28分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、企業会計の審査に入ります。

議案第58号、令和7年度鳥羽市水道事業会計予算を審査します。

なお、説明資料が別冊となりますので、ご準備いただいておりますけれども、よろしく申し上げます。

それでは、議案第58号、令和7年度鳥羽市水道事業会計予算について、担当課の説明を求めます。

水道課長。

○南川則之委員長 水道課長。

○寺本水道課長 水道課長の寺本です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第58号、令和7年度鳥羽市水道事業会計予算の説明に入らせていただきます。

令和7年度当初予算についての説明に先立ちまして、予算編成に当たり苦労した点、工夫した点について述べさせていただきます。

令和6年1月1日、能登半島地震が発生しました。石川県を中心に上下水道施設にも甚大な被害が発生し、令和6年度4月に入っても上下水道管の破損による断水やトイレが使えない状態というのが続きました。被害は長期間に及んでおります。さらに、9月には追い打ちをかけるように能登半島での豪雨災害が発生し、停電の影響により水道施設が機能停止したほか、水管橋が破損するなどの被害も発生しております。

また、本市におきましては、令和6年7月27日に、長岡地区で水道管の老朽化により大規模な漏水事故が発生し、断水、濁水による被害がありました。今年、本年1月には埼玉県八潮市で下水道管の破損が原因と見られる道路陥没事故により、トラックが穴に転落し、運転手が1名安否不明となる事故も発生しております。市議会からも令和7年度予算編成に対しましてインフラの更新のご提言をいただいておりますが、近年、こうした大規模自然災害やインフラの老朽化による事故が頻発していることから、本市におきましても上下水道施設の耐震化、老朽化は急務となっております。

また、その一方で、近年の物価上昇により食料品価格の上昇により市民生活にも影響が出ている状況でございます。上下水道事業におきましても、原材料費の高騰に伴う動力費や資材費といった経費の上昇、それから工事費の値上がりによる上下水道事業への影響も懸念されているところでございます。そのような状況におきましても、市民、事業者の皆様が将来にわたり安全で安心な水を提供していけるよう、上下水道事業の安定的な運営を念頭に令和7年度の当初予算編成に努めましたので、皆様よろしくお願いいたします。

それでは、予算書及び当初予算書説明資料の1ページをお願いいたします。

予算書の1ページの第2条、業務の予定量といたしましては、給水件数を8,800件、年間総配水量を前

年度比5万4,000立方メートル減の391万3,000立方メートルとしております。また、主な建設改良事業といたしまして、前年度と比べ8,706万5,000円増の6億9,259万8,000円としております。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、収入は前年度比1億900万円増の13億7,030万円、支出では前年度比4,480万円増の11億3,410万円を予定額としております。

予算書2ページ、説明資料は3ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出ですが、収入で前年度より3,000万円増の3億8,090万円、支出では前年度より8,650万円増の8億6,640万円を予定額とし、資本的収支の差引き不足額4億8,550万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び減災積立金、建設改良積立金で補填することとしております。

第5条、企業債でございますが、上水道建設改良事業に充てる財源として2億円を限度額とするほか、起債の方法等を定めております。

それぞれの予算の詳細につきましては、予算書19ページからの水道事業会計予算実施計画明細書で説明させていただきます。

まず、19ページの収益的収入及び支出です。収益的収入の款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益では、令和6年度の決算見込みを踏まえ12億4,950万1,000円を計上し、前年度と比較すると1億1,331万1,000円の増となっております。

項2営業外収益におきましては、目2他会計補助金として、旧簡易水道の企業債利息償還補助金と職員の児童手当を合わせた142万9,000円を計上しております。

続きまして、予算書21ページをお願いいたします。また、予算説明資料では4ページからとなりますのでよろしくをお願いいたします。

収益的支出となります。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費ですが、4億5,813万円を計上しております。

主なものといたしましては、岩倉水源地等管理業務などの委託料7,532万9,000円や南勢水道用水受水費3億3,187万5,000円となっております。

次に、同ページの目2配水及び給水費では1億7,591万7,000円を計上しております。

主なものといたしましては、修繕費で、旧小浜調整池撤去工事や量水器の取替え工事、維持修繕費用など、7,574万円を計上するほか、委託料では、水質安定のために水道管内部の洗浄を行う配水管洗浄業務、配水池内部の清掃をする石鏡第1配水池ほか2施設水槽清掃業務などを含んだ4,553万6,000円を計上しております。

また、負担金として準中型免許を取得するための助成を新たに実施するため19万2,000円を計上しております。

23ページの目4業務費では、水道料金等徴収業務委託料や水道料金の収納に係る費用、システム改修費などを合わせた6,448万3,000円を、目5総係費では、人件費のほか、各種引当金等への繰入額など6,466万1,000円を計上しております。

25ページから26ページに記載しております目6神島水道費、目7答志島水道費、目8菅島水道費では、

旧簡易水道に係る維持修繕費を計上しております。

なお、目9減価償却費では3億2,056万4,000円を、目10資産減耗費では50万円を計上しておりますが、これらはいずれも会計処理上の非現金支出となります。

そのほか項2営業外費用で企業債利息を含む1,599万4,000円、27ページの項3特別損失で過年度給水収益返還金を含む201万2,000円を、項4予備費として500万円を計上しております。

続きまして、28ページから30ページの資本的収入及び支出でございます。

説明資料は7ページ下段からとなります。

款1資本的収入では、項1企業債、目1企業債で工事請負費の財源となる2億円を計上し、項2分担金、目1分担金では、給水申込みに伴う収入158万9,000円、項3負担金で、消火栓新設改良工事に伴う他計負担金490万円を計上するほか、項5国庫補助金では、重要給水施設の耐震化対策工事に係る交付金1億7,030万円を計上しております。また、項6他会計補助金では、統合前の簡易水道企業債元金償還に対する一般会計からの補助金411万1,000円を計上いたしました。

次に、29ページをお願いいたします。

款1資本的支出では、項1建設改良費、目1配水及び給水施設費で6億9,047万円を計上しております。そのうち委託料では8,330万円を、工事請負費で6億465万円を計上しており、主なものを説明資料に記載しておりますが、詳細につきまして提出しております資料をご覧ください。

こちらの資料になります。

○南川則之委員長 どうぞ。

○寺本水道課長 1ページ目ですが、委託料として安楽島地区重要給水施設配水管設計業務第5工区、予算額は5,396万円を計上しております。

大規模地震対策の一環として、緊急時給水拠点の確保を目的に配水管改良を行うものです。大規模地震時に安楽島第1配水池の緊急遮断弁が作動し、タンク内の水が緊急用水として確保されます。この緊急用水を災害時に孤立すると予測される鏡浦地区まで届けるため、中長期的に配水管の改良を行っていくものでございます。こちらは前期の計画として令和3年に測量設計を行いまして、令和4年度から令和7年度まででエクシブ鳥羽まで延伸するという内容になっております。

次のページをご覧ください。ごめんなさい、同ページです。

同じく配水管改良工事として第4工区の工事費1億5,807万円を計上しております。こちらは、前期計画の最終年度となります令和4年度にひだまり付近の交差点からスタートして、令和7年度は前期の最終年度となります。重要給水拠点であるエクシブ鳥羽に到達するという予定となっております。

次のページをご覧ください。

委託料として遠方監視装置更新設計業務2,398万円を計上しております。こちらは岩倉水源地で中央監視システムにより、配水池や加圧ポンプなどの水道施設の稼働状況を遠方監視しておりますが、通信用のNTT回線が2028年度末にサービスを終了することから、新たな通信方式への対応や遠方監視装置の構築をするための検討設計業務を行うものでございます。

続きまして、次ページ、答志地区重要給水施設耐震性貯水槽整備工事でございます。予算額は1億



4,217万円となっております。こちらは大規模地震対策の一環として、緊急時給水拠点の確保を目的に耐震性貯水槽の設置を行うものでございます。平常時は、配水管の一部として鮮度を保った水がタンク内を循環しますが、大規模地震時には、貯水槽上部に設置した空気弁から空気が取り込まれることで遮断され、タンク内の水が緊急用水として確保できる仕組みとなっております。答志町の拠点避難所であり給水拠点に位置づけられている答志保育所、椿公園周辺に貯水施設を整備することで、避難所開設時におきましても効率的な給水活動を行うことができるという内容となっております。

次ページをお願いいたします。

坂手地区重要給水施設耐震性貯水槽整備工事、予算額は9,295万円です。この工事は、前述の答志地区の耐震性貯水槽整備工事と同様の内容となりますが、坂手町の拠点避難所であり給水拠点に位置づけられている旧坂手小学校に貯水施設を整備することで、避難所開設時においても効率的な給水活動を行うことができるというものでございます。

ただし、こちらは令和6年度に設計業務を行っております。この設計業務を行う中で坂手町内の水量が減ってきていること、坂手町自体が高齢化が進んでいる地域ということもありまして、この先どんどん使用水量も減っていくことが見込まれるという中で、本来ですと耐震性貯水槽は1日に3回循環しないと水質が保てないという状況があります。設計業務を行う中でこちらがなかなか厳しい。当初10トンの耐震性貯水槽を計画しておったんですが、過大な施設になってしまうということが分かってきました、無理やり建てても数年後には水質の関係で使えなくなるということも考えられます。ですので、少し坂手町のほうにも出向いて相談はしておるところではございますが、何か規模を縮小するというのも一つ方法としてはあるんですけども、また違う方法もちょっと考えたいということもございまして、一旦は予算のほうでは要求はさせていただいておるんですが、地元との相談やそういった手順を踏まえて少し内容は見直しをしていくという可能性もあることをご了承くださいたいと思います。

続きまして、市道干拓西9号線外2線配水管改良工事でございます。予算額は3,166万円を計上しております。こちらは、既設配水管の老朽化に伴い漏水が多く発生している地域における面的な改良工事となります。場所は大明西で森下酒店さん付近で実施を予定しております。

続きまして、市道浜辺線外3線配水管改良工事、予算額は3,437万円を計上しております。既設配水管の老朽化に伴い漏水が多く発生している地域における面的な改良工事です。こちらは小浜町の入り口付近です。浜辺橋から旧市民プール付近の区間で実施を予定しております。

続きまして、市道橋の詰1号線配水管改良工事でございます。こちらは、既設配水管の老朽化に伴い漏水を多く発生している地域における面的な改良工事でございます。安楽島町の市営住宅5・6号棟付近での実施を予定しております。予定しておりますではない、付近で実施しております。

最後のページになります。

道路改良に伴う市道森崎村山線配水管改良工事4,915万円となります。こちらは建設課実施工事に伴う配水管改良工事となります。道路のかさ上げにより埋設深が深くなることから、維持管理が困難になるためかさ上げを行うものでございます。令和7年度が最終年度ですが、過去にも管路の老朽化により腐食による漏水が発生しているところでもございますので、建設課の工事に伴うものではございますが、もともと更新が必要

な管路でもあるということをご理解いただきたいと思います。

工事請負費及び委託料に関しましての説明は以上となります。

続きまして、予算書のほうに戻っていただきまして、予算書30ページの日5固定資産購入費では、新たに機械等を購入する費用など212万8,000円を計上しております。また、項2企業債償還金、目1企業債償還金で1億7,380万1,000円を計上しております。

最後になりますが、地方公営企業法及び施行令等で規定されている財務書類として、予算書8ページに令和7年度水道事業会計の業務・投資及び財務活動の流れを示した予定キャッシュ・フロー計算書を、14ページから18ページに財務状態を示す予定貸借対照表と経営成績を示す予定損益計算書を掲載させていただいておりますので、ご覧おきください。

以上、令和7年度鳥羽市水道事業会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議承りますようお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

鳥羽市水道事業会計予算全体でご質疑はございませんか。

瀬崎委員。ページ数と内容を言うてください。

○瀬崎伸一委員 すみません。先ほどのいわゆる改良工事をずっと説明していただいたところに至るかなとは思いますが、ちょっとごめんなさい、全体的な話ですみません。

○南川則之委員長 はい、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 令和7年度の予算編成に当たって、予算決算常任委員会から提言をさせていただいている部分があったと思うんです。その回答もいただいている中で、離島や沿岸部など震災時に支援が届きにくい孤立地域などへの要は整備を重点的に行っていきたいといった回答であったと思うんですけれども、見てみますと、安楽島町を經由して石鏡の配水池までというところについては今回予算化をされているなどは見えるんですけれども、同じく沿岸部ということになりますと、先日漏水があったしまった我々の長岡地区に至るところというのも、やはり孤立化がすごく懸念される地域かなと思うんです。順番にやっっていかなあかん、計画的にやっていかないといけない部分というのは、非常に理解はできるんですけれども、その辺って令和7は無理やったとしてもというような考えでいらっしゃるのか。また、漏水があったら順次対応していくといったような感じにしかできないものなのか。ちょっとその辺の考え、教えていただけないですか。

○南川則之委員長 寺本課長。

○寺本水道課長 瀬崎委員おっしゃるとおり、計画的にはまず進めていきたいというのがございます。今回、安楽島地区重要給水施設配水管改良工事のほか、答志地区での耐震性貯水槽の設置、それから坂手のほうでも耐震性貯水槽の設置ということで、計画的には今回予算に上げさせていただいておりますところですが、鳥羽市内において確かに孤立する地域はほかにもございますので、特に長岡地区につきましても、離島を中心に耐震性貯水槽の設置等々計画しておりますが、長岡地区においてもそういった検討というのは必要と考えておりますので、すぐすぐというのはちょっと難しいんですけれども、今後の課題として検討はしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

先日の断水、破断の事故のときに、私自分の一般質問でも触れましたけれども、国崎のほうから、石鏡の配水池から来ている国崎の側からのループ管が止めてあって、そこからの給水というのが使えなかったというところがあったと思うです。それを今年度に至るところ、今までのところで既に対応を恐らくしていただいているかなと思うんですけども、すごく重要ないわゆる水道管のループ化というところなんで、どういうふうに今動かされていて、何か課題感のようなものは見当たっていないかというようなところを教えてくださいませんか。

○南川則之委員長 寺本課長。

○寺本水道課長 ループ管を昨年7月の漏水事故で国崎ルートからの水が使えなかったというところは、一つ今回明らかになりまして、それが活用できないかという検討は進めてまいりました。その中で、まずは洗管作業が必要になる、緊急的に使う場合には、まず洗管してそれに数日、時間を要するということが分かっておりますので、今回、国崎から千鳥ヶ浜に至る水道配水管の洗管作業を複数にわたって夜間作業で行っております。現在もその状態、きれいな状態は保っているといえますか、相差浄化センター付近でドレーンで捨水しながら新鮮な水が常に出るような状態には今保っておりますので、同様の漏水事故等がもしあった場合には活用できるといえますか、すぐに相差町のほうに水を持っていけるという状態には現在しております。

ただし、いろいろな作業をする中で、机上では一定の範囲、通常時でも上水道を流すということができるといふふうに考えておったんですが、どうしてもそれをすると、国崎町の一部のおうちといえますか世帯で水圧が足りなくなるということも同時に分かってきております。ですので、日常使いというか、平常時に国崎方面から長岡、相差地区に水を送るということはちょっと不可能かなというふうには考えておりますが、緊急的に利用できるようにすることというのは、若干水圧は足りないながらも相差方面に水を送るというような状態には現在保っておりますので、その状態は今後も保っていきいたいというふうに考えております。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 とても重要な課題やと思うんです。今回7年で安楽島配水池から石鏡のほうへ向けてのずっと沿岸部を通ってくる配水管が上手に使えるようになるということで、順番にやっていく、机上の計算と現場との現実にやってみたときの差というんですか、なかなかそこを予想はできないのかもわからないんですけども、ループ管を国崎の方面から長岡へ入れていただけるというのは、我々にとってはすごくありがたいことだなと感じた事業でしたもので、せっかくやっていただけるのであれば使えるように造っていただかないと、申し訳ない、意味がないことかなと思いますもので、これからも順次計画的にやられていくと思いますので、机上計算も大事やと思います、流量計算も大事だと思えます。ただ、日常に使えることを非常時にも使えるというような視点もちゃんと持っていただいて進めていっていただきたいなと思えます。すみません、要望になりますが、よろしく願いいたします。

○南川則之委員長 ほか。

○尾崎 幹委員 全体でいい。

○南川則之委員長 全体でいいですよ。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 7ページ、説明書の配水及び給水施設費。

今回だけじゃないんです、今回も配水管改良工事、これ全体の今回で何%ぐらいまで改修計画の中の進捗状況をちょっと教えてほしいんですけども、出るかな。

○南川則之委員長 尾崎委員、もう一回。ページ数はどこの。

○尾崎 幹委員 7ページです、説明書の下段。

○南川則之委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 水道課の河原です。よろしくお願いします。

尾崎委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいんですけども、中長期のというのがイメージされているようなところまでは計画としては整備できていないような状況もありまして、そういったことを補うために今年度アセットマネジメントの計画を立てたというところにはなります。

一方で、短期的な水道ビジョンをつくった際に5年間の前期基本計画というものを策定しております、その中で具体的な工事についても記載をしております。その中では、おおむね予定していたあたりまでは到達できているかなという状況となっております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今言われた計画が達成されとる。それは全体の何%ぐらいを計画として入れたんですか。

○南川則之委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 ずばりのお答えになるかどうかというところではあるんですけども、以前から時々触れさせていただいておりますけれども、全体の管路が320キロある中で年間の更新は大体頑張って2キロ程度です。ですので、150年、60年かかってしまうというスピード感なんですけれども、それが5年間予定どおりにはできたかなという状況となっております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 言いようがないんですけども、本当に百何十年もかけてやっていかないかんという流れの中でも、今回、新規はまた補正予算に組まれるかわからんけれども、取りあえず立地適正化計画を今駅前のほうに立てていまして、それに関連するコンサルか何かは6月の補正予算で出すんですか。もうこれも一緒に同時にやっていかないかん、まだまだあと。

○南川則之委員長 立地適正化は水道は関係ないです。

○尾崎 幹委員 いいえ、水道も入ってくるんです。やっぱり変えていかないかん部分があるよって。

(何事か発言する者あり)

○尾崎 幹委員 無し。

(「無しです」の声あり)

○尾崎 幹委員 そのまま使うん。ちょっと教えて、そこ。

○南川則之委員長 副市長。

○立花副市長 立地適正化計画と水道の管路の関係はございません。

○南川則之委員長 尾崎委員、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい、分かりました。怖い話ばかりで。

○南川則之委員長 ほか。

木下委員。内容を言ってください、ページ数。

○木下順一委員 4ページの配水及び給水費のところでちょっとお聞きしたいんですけども、冒頭課長のほうから、議会からの提言にも真摯に私は応えていただいておりますし、ありがたいことやと思います。また、日頃は蛇口をひねれば水が出るという、この我々当たり前のことに感謝せないかんのかなと思っております。

それで、4ページの中に、毎年、先ほどもちょっと触れたかと思うんですけども、管の清掃をやっただいております。今年、今回も595万円の予算で。気になるのは、どれぐらいの汚れが今発生しとって管がどれぐらい老朽化しとるかというのは、それは洗浄では分かりにくいとは思うんですけども、出てくるさびによって分かるのではないかなと思ふんで、そのあたりどのように考えておられるんかなという。

○南川則之委員長 河原課長補佐。マイクに近づいてください。

○河原課長補佐 すみません。配水管内の洗浄業務につきましては、令和2年度に初めて実施をしております。その後は適切な実施箇所がないかというようなところも検討しながら、今時点では令和2年度に行った実績1件のみとはなっているんですけども、そのときには配水管の中にアイスシャーベットをぎゅっと押し込んで中を洗浄するという業務でして、出てきたものは、かなり管内の鉄さびであったりとか夾雑物というんですか、ふわふわと管内に漂うようなものを全て押し流すようなそういった洗浄ができました。飲み水のことですので、そういった鉄さびも相当そこで洗うことができて、きれいにはなったかなというようなそういう状況かと思いますが、それでご質問へのお答えになっておりますでしょうか。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 工法もいろいろあるかと思うんですけども、リクライニングにしていくような工法もあったりしてね。管を替えるよりも、今後の話になってくるのかもわからんけれども、いろいろ工法も考えて今後いつていただきたいというのと、漏水の調査もしていただいとって有水利というのかな、有収率というのかな、そういうのにも貢献していただいております。先ほど何百年とかかかるような話もあったんですけども、少しずつでも前へ前へ進めていつていただきたいと思ふます。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○木下順一委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに関連はございますか。

山本副委員長。

○山本欽久委員 すみません、6ページになりますかね。全体のことで。

○南川則之委員長 さっきの。

○山本欽久委員 さっきのすみません、関連で。

神島の線のほうの状況といいますか、そちらのほうもちょっと教えていただけますでしょうか。

○南川則之委員長 管路内の洗浄ということで、神島のほうでそういう管路の鉄さびとかいうところがあったと

いうところで、現状どうなっとなるかという質問やったと思います。

河原課長補佐。

○河原課長補佐 神島町内での管路内の洗浄状況についてなんですけれども、神島内でも古い管路というのが多数ございます。極力更新するようには努めているところではあるんですけれども、そういった中で少し管内の鉄さびが気になる地域というのが令和6年度に分かってきまして、そういった状況で水をお届けし続けるというわけにはいきませんので、今年度大規模に少し広い範囲で大規模な洗管作業を行いまして、それで管内の鉄さびについて除去するような作業を行わせていただきました。その地域についてはおおむね安心な状態になったかなと思うんですけれども、今回一つのモデルケースというか事例としてできましたので、今後もエリアを変えて広げていくことができればなというふうには考えております。

以上です。

○南川則之委員長 山本副委員長。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

ほかのところもよろしく願います。

以上です。

(「違うところ」の声あり)

○南川則之委員長 いいです。

濱口委員どうぞ。言うてください、ページ数。

○濱口正久委員 7ページなんですけれども、今回、配水及び給水施設費で災害時の支援の届きにくい地域での事業を重点的というところで、耐震性貯水槽を答志と坂手と今回設置していただく。今坂手の話もありましたけれども、その話をお聞きしていると、同じように答志地区に今回設置していただく、今回、地域防災計画における災害時の給水拠点となっている椿公園に設置していただくわけですけれども、これ多分恐らく要望があって、今ある給水地、貯水槽のところから中学校までの避難所のところの耐震管はしていただいて、そこまではあるけれども、そこから先ができていないので遮断される、通行もできなくなるおそれが出て、恐らくここに要望があったと思うんです。町内会等々の。

その設置するに当たって心配されるのは、先ほど1日に何回か回転せないかんというものがあったと思うんですけれども、その辺のところというのは、今人口も答志も減っていく中でその辺の規模に見合ったものになっているのかどうなのかちょっと確認ですけれども、どうなんでしょうか。

○南川則之委員長 家田係長。

○家田係長 水道課、工務係長の家田です。よろしく願います。

今回答志のほうに計画しておる貯水槽につきましては、40トンのタイプの貯水槽を予定しています。水道管の一部として機能するというので、その貯水槽を経由して届ける地区というのが下流側と言うんですけれども、答志漁港のほうです。そちらの地区になります。

こちらはご存じやと思いますけれども、人口が結構集積した地域ですので、40トンの流量に対して3倍の120トンの使用水量というのは十分確保できる地域かと思えます。40トンというサイズが今整備できる最大の、40トンというのが最大のものになりますので、そういった上限のもので一応計画したいというふう

思っています。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

十分なあれで最大で40トンということなんですけれども、それで40トンでこの耐震性の貯水槽、どれぐらい賄えるんですか。何日ぐらいとかってあるんですか、計算されているのでしょうか。

○南川則之委員長 家田係長。

○家田係長 使用水量は人口にもよるんですけれども、1人当たり、発災、災害が起きてから3日が約3リッター、1人です。その後1週間、残りの4日ですか、4日目以降7日目までが1人20リッターの計算になります。ちょっと使い方にもよるので一概には言えませんけれども、大体1週間ぐらいの目安で整備するものというふうに理解しております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ1週間ぐらい何とか、上手に使えばなると思うんです。今1日3回転ぐらいですか、それ以上使っているものが急激に同じように使うと限りませんが、遮断されてきちんと給水、飲み水を中心に使う中で上手に使わないと多分1日でなくなっていく、計算でいくと。その辺のところもありますので、その辺のところをしっかりと実践していただきたいと思うのと、大体これいつ頃に設置の予定とかはあるのでしょうか。

○南川則之委員長 家田係長。

○家田係長 来年度の工事になりますけれども、製作がまずタンクの製造が約6か月ぐらいはかかるかなと思っております。その後設置の工事になるんですけれども、年度内には終了する見込みで今のところ計画しております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 令和7年度内に何とかいけるということです。

あと、下のところの坂手地区の今話いただきましたけれども、その辺のどうなる、使う水の量もあって使えなくなってしまうと大変なことだと思うんですけれども、その辺のところの今議会には説明がありましたけれども、町内会には何となくその辺は打診をされているのでしょうか、相談させていただきたいとかという。

○南川則之委員長 寺本課長。

○寺本水道課長 地元の町内会にも打診して、無理に造っても数年後には使えなくなる、撤去しやないかん、なる可能性もある施設になってしまうので、地域の方とも継続して協議をしながら、どういった対応、代替案が提示できるのかというところは、また相談させてくださいということでお伝えさせていただきました。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

災害時に本当に孤立してしまう地域で、水というのは非常に大事なところでございます。なかなか届けにく

い中できちんと確保しなきゃいけないと思いますので、どういうものかというのをしっかりと丁寧に話していただいて決めていただければと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

瀬崎委員。ページ数か内容を言ってください。

○瀬崎伸一委員 説明資料ですと恐らくは4ページの上、原水及び浄水費のところ当たると思われます。詳細については、予算書のほうの21ページの委託料の一番上、水質検査となっているところについてお伺いをいたします。

昨今、テレビであったり新聞であったりでPFASというやつですか、発がん性があるんじゃないかと言われているものの懸念というのが結構いろいろ言われているかなと思うんですけども、鳥羽市としては、その辺もちろんチェックもされているだろうし、いつ頃から、もうやっているとか、ちょっと詳細を教えてくださいませんか。

○南川則之委員長 予算に入っているかどうか、説明してやってください。

河原課長補佐。

○河原課長補佐 全国で関心が高まっているPFASに関しましては、令和2年度から水質検査のいわゆる51項目とは別で管理項目という、次の気かけやないかん項目ですよというものが示されておりまして、その中で鳥羽市は令和2年度から年1回の検査を行って来ました。

ただ、最近どんどん関心が高まってきているという状況もありまして、2年ほど前から年2回の検査ということをしていただいている状況です。今回の予算のほうもそういった形で計上をお願いさせていただいております。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 課長もおっしゃっていた安心の水というところに、結構市民にとっては直結するところかなと思うので。うちは南勢用水も使っていて自分のところの自己水もあるという中で、ちゃんとやられているというふうに思いますので、ぜひやっていただいて、早くからも取り組んでいただいているところは評価にも値すると思うので。ぜひ安心につながるようにこれからも頑張ってください。これはエールでございます。

○南川則之委員長 ほかに。よろしいですか。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、議案第59号、令和7年度鳥羽市下水道事業会計予算について、担当課の説明を求めます。

資料は別冊になりますのでよろしく願いいたします。

水道課長。

○寺本水道課長 それでは、続きまして、議案第59号、令和7年度鳥羽市下水道事業会計予算の説明をさせていただきます。

予算書及び予算説明資料の1ページをお願いいたします。

予算書1ページの第2条、業務の予定量といたしましては、処理区域内人口を1,191人、年間総処理水



量を22万6,902立方メートルとしております。また、主な建設改良事業といたしましては、2,028万6,000円としております。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、収入は1億6,527万5,000円、支出では1億6,852万7,000円を予定額としております。

予算書2ページ、説明資料は3ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、収入で1,787万3,000円、支出では3,987万3,000円を予定額とし、資本的収支の差引き不足額2,200万円につきましては、過年度分及び当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

第5条、債務負担行為でございますが、汚泥収集運搬処理業務につきまして債務負担を設定する期間・限度額を定めております。

第6条、企業債では、下水道建設改良事業に充てる財源として680万円限度額とするほか、起債の方法、等を定めております。

それぞれの予算の詳細につきましては、予算書19ページからの下水道事業会計予算実施計画明細書で説明をさせていただきます。

収益的収入の款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用量では、令和6年度の決算見込みを踏まえ3,592万1,000円を計上しております。

2項営業外収益におきましては、目2他会計補助金として一般会計繰入金8,157万3,000円を計上しております。

続きまして、予算書20ページをお願いいたします。また、予算説明資料では4ページからとなりますのでよろしくをお願いいたします。

収益的支出となります。

款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管きょ費ですが、248万1,000円を計上いたしました。

主なものといたしましては、修繕費として100万円を計上しているほか、マンホールポンプの動力用電気代である動力費110万4,000円などとなっております。

次に、目2ポンプ場費は、相差中継ポンプ場に係る費用で、主なものといたしましては、委託料として自家発電機の点検整備業務など91万円のほか、動力費142万8,000円を計上しております。

次に、目3処理場費は5,555万6,000円を計上しており、主なものといたしましては、委託料で相差浄化センターに係る下水道施設運転管理及び水質分析業務などの費用として4,583万3,000円を、動力費として771万9,000円を計上しております。

21ページの目5業務費では827万円を計上しており、下水道使用料等徴収業務を含む委託料673万4,000円などを計上し、目6総係費では2,381万9,000円を計上しており、人件費のほか各種引当金等への繰入額などとなります。

なお、22ページの目7減価償却費では7,199万4,000円を、目8資産減耗費では89万8,000円を計上しておりますが、これらはいずれも会計処理上の非現金支出となります。

そのほか、項2営業外費用で企業債利息などを含む207万8,000円を、項3特別損失で2万円を、項

4 予備費として100万円を計上しております。

続きまして、23、24ページの資本的収入及び支出でございます。説明資料は6ページの下段となります。

款1資本的収入では、項1企業債、目1建設改良等企業債で工事請負費の財源となる680万円を計上し、項3他会計補助金では、一般会計繰入金299万9,000円を、項5補助金、目1国庫補助金では、下水道ストックマネジメント計画に基づき実施する工事に係る社会資本整備総合交付金786万4,000円を計上しております。

なお、項6負担金等、目4受益者分担金では、新たに下水道に接続する方から納入される下水道加入料1件分の21万円を計上しております。

次に、24ページをお願いいたします。

款1資本的支出では、項1建設改良費、目1下水道施設改良費で2,028万6,000円を計上しております。そのうち委託料で49万7,000円、工事請負費で1,978万9,000円を計上し、説明資料に記載の3件の工事が主なものとなっております。

また、項3企業債償還金、目1建設改良等企業債償還金で1,958万7,000円を計上しております。

最後になりますが、地方公営企業法及び施行令等で規定されている財務書類として、予算書8ページに令和7年度下水道事業会計の業務・投資及び財務活動の流れを示した予定キャッシュ・フロー計算書を、14ページから18ページに財政状態を表す予定貸借対照表と、経営成績を示す予定損益計算書を掲載させていただいております。

以上、令和7年度鳥羽市下水道事業会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

鳥羽市下水道事業会計予算について全体でご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 いいですか。

ご質疑もないようですので審査を終了いたします。

振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席願います。

1時間を経過しましたので、5分間だけ休憩いたします。

(午前11時25分 休憩)

---

(午前11時31分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、まず、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆さんで委員長報告に取り上げたい事業等がございますか。

随時言いますので、あれば発言をお願いします。

今日の順番としては、介護保険事業特別会計からということでどうでしょうか。

(「広子さん何か言ってなかったですか」の声あり)

(「フレイルの。100人から200人に増やしてもらったというところ」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですかね。予算ですので予算のことでお願い。

(「マイクなしでちょっと言う」の声あり)

○南川則之委員長 あとは後で、マイクは今入っていますので。重要な部分だけ取り入れたいというところだけまずお願いします。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 166ページの一般介護予防事業ということで内容を聞かせていただいたところが、これはスマートメーターを使ったフレイルリスクを継続に把握することで、よりよい効果な介護予防を図りますということで、非常に介護予防というのは大変大事な部分です。その中で100人から200人見込んどるということですので結構な数を見ていただいていたので、ちょっとここは評価したいところですので、また今後も頑張ってもらうところかなというのを思いました。

○南川則之委員長 評価というよりも、そんだけ増えとって対応しとるということやと思うんですけどもね、予算ですので。

ほかにありますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、次の国民健康保険事業特別会計のところでしょうか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

なければ、次の後期高齢者医療特別会計でどうでしょうか。

意見がなかったら、多分ないと思います。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 次の定期航路事業のところでしょうか。

濱口委員。ページ数言ってください。

○濱口正久委員 ページ数169ページの航路付属経費、これ尾崎委員も言われていましたけれども、早急にやっていただきたいというのが一つです。予算執行に当たってですね。

それと、あと、今回はQRコード決済が本土側でようやく取り入れられただけなんですけれども、それに入り口として取りあえずやっていただいたことは評価したいので、ここは早急に対応していただきたいと思います。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 本来は新札ができる日は分かっとうわけやのに、前倒しで何で補正で物事ができへんだんか。サービス精神が特別会計でも経営という部分で、個人やったらすぐ対応しとるわけですよ。そうせな売上げは上がらないと、そこら辺のやっぱり何というんですか、運営感覚で航路事業はしっかりとした経営ですから、ここら辺はやっぱりちゃんと見極めた取組は絶対必要やと思っています。

○南川則之委員長 利用者の利便性を考えないかんということですね。

○尾崎 幹委員 お客様あつての商売というか事業ですので、これはもうしっかりとやっていただきたい。早急

をお願いします。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかの項目でも結構ですのでどうでしょうか、定期航路事業特別会計。

(「副議長言ってみえた、年齢撤廃。船員のところ」の声あり)

(「船員の確保ですね」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、次の水道事業会計のところ。

瀬崎委員、重要なポイントを言われとったと思いますけれども、その辺でどうぞ。

○瀬崎伸一委員 なかなかいわゆる管路更新とかいうところは難しいというのはよく分かるんですけども、ぜひ進めていただきたいなという思いは伝え続けられないかなと思うところと、国崎のループ管の例で、国崎から長岡へのループ管の例で申し上げたんですけども、机上ではそれでよかったものが実際使ってみたら使えなかったというようなところも、なかなか設計していくのは難しいとはいえ、ちゃんと設計もされてやられていることであれば、これからはずっと更新を続けていく中で、あまりそういうふうな結果が出てくるやり方というのは、ちょっともう少し締めていっていただきたいなという思いもあります。委員長報告でどう捉えてくださいというのはなかなか言いにくいところなんですけれども、管路。

○南川則之委員長 ループ管の考え方が、常時のところと非常時のところも含めて、そういうループ管によって給水ができるというところは必要やと思うけれども、以前もループ管を設置したときにはこれで使えますというようなことを言われとったと思うんです。それが現状で使えなかったというのはちょっといかんことやと思うんですけれどもね。

○瀬崎伸一委員 そんなところですよ。

もう一個言わせてもらった水質検査でPFASのことも、ちゃんとやっているというのは、実はごめんなさい、私事前に聞いてあったんです。結果も出ていまして公表もホームページのほうでしているんです。そういうところも議会としてはちゃんと見ているよというところもちゃんと放送で乗せるべきやと思って、私あえて言わせていただきました。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ループ管の話も、先ほど答弁の中でも国崎の一部で水圧低下が起こってしまうというような現実もあってということで、そういうことはいかんと思うんですよね。それを直していくということは必要。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 強く言えば、給水施設の増設が必要ということに答えがなってくる可能性が、それならばやっぱり水道事業の今後の計画範囲をしっかりと見極める、もしくは変更をかけていくということが一番大事じゃないかと、そうすることによって満遍なくと平等にという。水道事業、水は命の源とされていますので、どれだけ大事かというのをもう一度改めて鳥羽市は考えるべきやと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員が言われとった耐震管の改良でも、1年間に2キロしか進んで5年間ぐらいやって

きたと、まだ170って、その辺の促進も必要ですわな。

○尾崎 幹委員 促進は絶対必要であって。いいですか。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今委員長が言われた、もう日本全国50年以上たつような配水管が多くて、ほんで相違であったようなんはいつどこで起こってももう。そやけれども、水道の規約の中には50年、設置物50年となっていますよね。50年以上は早急に替えていかないかんという、本来答えは出ておんのにそれができない。これはどういうことかということをも改めてみんなで共有して流れをつくっていかないかんと思っています。以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかどうでしょうか。よろしいです。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 よければ、次の下水道事業会計の範囲でどうでしょうか。

下水道はなかったよね、よろしいですね。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 よろしいですか、全体。今日のところの振り返りは。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ありがとうございます。

それでは、今日の部分については、再度また次長のほうにまとめていただくということで。お手元のデータに昨日までの3日間のまとめたものがデータで入っています。それを一度次長のほうに確認のために読み上げてもらって、あと、これ以外のところで取り上げたいところがあれば再度意見をいただきたいなと思いますので、まず、次長のをよろしくお願いします。

次長。

○平山次長 すみません、議会事務局、平山です。よろしく申し上げます。

ドライブのほうに振り返り、3月11日から13日までの意見概要という形で格納のほうをさせていただきましたけれども、ご覧いただけますでしょうか。

今回、8ページほどにわたるので、全部読んでいくのは時間の関係でちょっと省略させていただくんですけども、11日の1日目に関しては概要・歳入について。

よろしいですか。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「大丈夫です」の声あり)

○平山次長 では、こちらは概要・歳入について1件の意見があるのと、定期船課についても地域交通事業について1件の意見がありました。企画財政課についてもDX推進事業についての意見と、あと、ふるさと納税推進事業については意見がたくさんありました。総務課と税務課については、意見のほうはなかったんですが、市民課については連絡所業務について意見のほうがありました。

その後、議長からもいろいろ意見をいただいておりますので、ちょっと内容については省略のほうをさせて

いただくんですが、2日目のほう、健康福祉課のほうでも、こちらが次のページにわたっていきまして9件ですかね。3ページ目にわたっていくまでずっとあるんですけども、9件ほどの事業について意見のほういただいております。環境課のほうにつきましては、2件のほうの事業について意見がありました。農林水産課につきましては、こちらについては4件意見のほうをいただいています、その後議長からも各課についての意見のほうをいただいています。

13日、3日目です。観光商工課から始まるんですが、こちらについても大きく分けて4件ほど、ただ全体的な意見も2件ほどありました。続いて建設課のほうなんですけど、建設課のほうでも5件ほど意見がありまして、消防本部についての意見はありませんでした。教育委員会につきましては、全般に対しての意見もありつつ5件ほどの意見があつてという形でした。議長からも全体的な話のほうをいただいているんですが、午後全体的な皆さんのいただいた意見を要約して書かせてはいただいたんですが、ここで何というんですか、言い漏れているものとか内容がちょっとニュアンスが違うよとか、そういったものがあつたらまた事務局のほうまでご連絡をいただきたいのと、あと、追加したいというものがあつたらここで意見をいただく形になるのかと思いますけれども、私からの報告としては以上となります。

○南川則之委員長 次長、ありがとうございます。

それでは、少し見ていただいとる間に、議長のほうに今日の特別会計と企業会計、特別会計4件、企業会計2件というところで、今日の議長のご意見があれば、3日間いただいていたので今日の分であればよろしく。よろしいですか。

○河村 孝議長 今日は特に、はい。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

そしたら、議長のほうは今日の分はないということですので。どうでしょうか、ほかに入れたいところがあれば今日言うていただくということで、これをどうするかというところは。

(「一遍つくってもらって」の声あり)

○南川則之委員長 いいですかね。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 議長、どうぞ。

○河村 孝議長 これ事務局に確認なんですけれども、ほぼほぼA Iで書き出して、そこをちょっと分かりにくいところは手で修正したという形の認識で間違いはないですか。

○南川則之委員長 次長。

○平山次長 そうです。A Iで書き出したものを文章がつながるようにちょっと修正のほうをさせていただいた感じになります。

○南川則之委員長 議長。

○河村 孝議長 皆さんも、ちょっとこう若干ニュアンスが違ったり言葉が違っているところがあると思いますんで、自分が発言したようなところはもう一度再度チェックしていただきたいなと思うんですけども、私の発言のところで言うと、1日目の私の話の中でのふるさと納税について触れた部分が前半にあるんですけども、中段あたりでしっかり返礼品の上位に入るような新しい返礼品の開発をしっかりとやっていただきたいと、

よう似たニュアンスなんですけれども、私は、返礼品の上位のトレンドが例えば今で言うと米とか肉とかがトップテン、トップ20に入ってくることが多いわけですよ。そのトレンドの傾向は何ぞやということをしっかり把握して新しい返礼品の開発に取り組んでもらいたいというような表現をしたと思うんで、もしその辺を訂正していただけるのであればそのようにお願いしたいと。

あと、2日目の私の発言の中で一番最後のほうです。農林水産課に関してはといるところなんですけれども、これは皆さんが漁業と海女についてはしっかりやらないかんというところをおっしゃっていただいたんで、もう私はこれだけにとどめたんですけれども、漁業についての漁業振興と山の応援振興になつるのは、これは海女の応援振興というところに関して予算を下げるんじゃなくというところと、経営対策の費用についてになっていますけれども、ここは、私たしか、磯焼け対策の費用については肉づけで頑張るということなので6月の予算を楽しみにしたいというふうに私は話させてもらったと思うんで、訂正をしていただければなというふうに思います。

私の発言の中ではそんなところかなと思うんで、あと皆さんにチェック入れていただければと。

○南川則之委員長 分かりました。

それでは、最初言いましたようにAIで読み取った文章をやっていますので、再度次長に音声のものも残っていますのでそれを確認していただいて、もう一度中身もチェックして正確な発言の内容になるようにチェックをお願いします。

それと、4日間言いましたけれども、私語が多くて答弁、質疑が聞き取れないところというのがあるもので、次長が出したものを再度確認していただくということも必要かなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

ほか、これ以外のところで再度気がついて委員長報告に盛り込まないかんという点があれば、この場で意見いただけますか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 それで、この取扱いなんですけれども、もし皆さんの同意がいただければ、委員長、副委員長と、もう一度事務局で相談させていただいて、それをまとめたものを皆さんに事前にデータを送らせてもらって再度チェックいただいて、オーケーであれば委員長報告に盛り込むという形で、ちょっと時間的な余裕もありませんのでどうでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ありがとうございます。

それでは、再度事務局のほうで内容等も確認いただいて、私と副委員長で再度中身を詰めた中で委員長報告をさせていただきたいと思います。

これで議論もないようですので振り返りを終了いたします。

振り返りに出された意見等については、取りまとめた上で委員長報告に盛り込みたいと思います。その内容については、先ほどのように正副委員長に一任させていただきたいと思います。

それでは、採決に入る前に職員入室のために暫時休憩いたします。

午後1時から始めますのでよろしくお願いします。

(午前 11時50分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

午前中、本日の振り返りと全体の振り返りを行いました。今回の令和7年度当初予算については、4月に市長選挙があり暫定予算となっている中審査をいただきました。新市長が誰になっても、6月の政策的補正予算編成において議会の総意として提言していくべきとの声もありますので、議長名、あるいは委員長名で連名で提言書を提出していくべきではないかということを思っております。

委員の皆さんのご意見と、最後に議長のご意見をお伺いいたします。

まず、委員の皆さん、どうでしょうか。

今まで予算に対する提言書は提出したことはなかったんですけども、どうでしょうか。

(「骨格やでな」の声あり)

○南川則之委員長 6月の政策的な予算に向けて、編成過程においてこういうことを議会の総意として入れてほしいと、今までのことと決算のときと同じということで。

どなたか意見ををお願いします。

○河村 孝議長 私先に。

○南川則之委員長 議長、話をお願いします。

議長。

○河村 孝議長 先ほど休憩中に委員長とお話しさせていただいて、異例ではあるんですけども、骨格予算に対して議会として4日間審査をしてもらった中で、皆さんにご同意いただけるという内容は執行部に申し入れて、即座に6月の補正で対応してもらおうというところは申し入れるべきではないのかなというふうに思い、委員長に提案させていただきました。

特に、課全体を通してそうですし、各課で皆さんが大賛成やと、当然のことやといったことは審査の中でたくさんあったと思うんで、その辺を6月の補正予算に向けてしっかりと提言していくと、合意形成の取れる部分について私と委員長名で提言させていただくという方向でいかがかなと思っています。

まず、私の思いから述べさせてもらおうと3点なんですけれども、まず、1点目が全課を通しての旅費規程のところなんですけれども、交通費が明らかに少ないと、全課を通してですね。都市部においてはもう宿泊代がかなり高騰していますので、今の旅費規程が今の形に合っているのかというと、それでは対応し切れない部分がたくさんあると思います。そこを旅費規程の見直しも含めて各職員の旅費に関して大幅な増額の補正を組むべきであるというのは、私の1点目であります。

2点目に関しては、集落支援員事業でどなたかも触れていただいていたと思うんですけども、自治会連合会さんがまずこの事業を知らないというところがまずいなということです。集落支援員事業の告知の仕方も含めて手を挙げる自治会があればすぐに対応して、増額補正で集落支援員の増員を目指すということは、議会として申し入れてもいいのかなと。

3点目が、これは皆さんご同意していただいた部分なんですけれども、漁業と海女の振興についての予算が



ここ数年の傾向ではありますけれども、下がりつつあるというところを私も懸念しております。昨今の磯焼け対策についても、費用は担当課のほうでは6月の補正というところへ答弁はしてはいたしましたが、改めて議会からその辺の大幅な補正予算を組むべしというところの後押しが、この3点、私のほうから必要ではないのかなというふうに考えています。これは私あくまでも個人的な意見なんで、皆さんご議論いただいてご同意いただける部分については議会として取りまとめていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 議長、ありがとうございます。

委員の皆さんでどうでしょうか。まず、提言書を上げていくというところがいいのかどうかというところと、上げるのであれば議長が3点言っていただきましたけれども、ほかを追加してこういうところも上げていかないかなのと違うかとかいう意見もあると思いますけれども、その辺も含めて意見をよろしくお願いします。

濱口委員。

○濱口正久委員 提言書を出すのは私は賛成です。出したほうがいいかなというのは多々ありましたので。議長が提案していただいた旅費規程のところは、これはやっぱりぜひとも提言に入れるべきかなというように思います。あとのことに関しては皆さんいろいろご意見があろうかと思しますので、私が大体発言させていただいた海女のこともそうですけれども、漁業振興のことも入っていましたので私は異議はございませんけれども、ほかの方がそれをもっと見直したほうがいい、こういう提言書にしたほうがいいというのがもしあればというのと、この異例な提言を今回選挙があつてどなたが市長になったとしても、これはやるべき、ぜひともやっていただきたいと、今回すごくご意見はもっとやるべきといろんなたくさん意見があつたと思うので、そういうところを出して当然追加して提言するのは、私はいいことだと思いますので賛成です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかの方どうでしょうか。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 私も、議長が挙げられた3点は全て私も意見を言わせてもうたところです。ちょっと上げていくことというのは、非常にこういうことが大事やという提言ですので何も悪くないかなと、それは思います。

1点、骨格で今回すごい大きな額でしたので、財源が関係するのでそれに即座に対応してもらうというのは難しいかわからないですけれども、議長の1点目の旅費の関係は、やはり現状に合った、昔のままの財政健全化でどんどん切ってきた中の旅費、そこを見直して現状に合ったものにしていくというのは、これはやらなければいけないのかなという思いは同じくあつて、そういったところも言わせてもらいました。

それと、集落支援員、これは以前からずっと私も大事な取組やと、その中でその辺で即座にというよりも、私はこの制度の理解をきちっと各町内会、自治会に理解を求めることがまず先決であるのかなというところがありますので。即座に多くの10団体や15団体から一気に来る、それを予算化というのは非常に難しい部分があると思うので、やはりマッチングというか何をしてほしいかという要望をきちっと聞いた中で、こういう制度があるのでうちも乗りたいなというのがあつても、なかなか支援員さんが見つかるかどうか。ですけれども、そういう制度があつてやる気のあるところはやっぱり捨うというか、どんどん進めていくべき、これが現市長も掲げている地域の支え合いだと思いますので、その辺は全て私も海女も鳥羽の観光と密接な関係がある

と思いますので、全てこの三つは私はどうしても上げてはいいのかなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 提言書を上げていただくこと、私も賛成でございます。

自分としては、今回の骨格予算をどのように見たらいいのかなという目で見えていく中で、前回と骨格との比較と前年度との比較というのを試みて、前年度対比で7億円、前回骨格と対比すると20億円、要は金額が上がっている中で、今度の6月の肉づけて本当にどんだけお金を使えるのかなというところが、議員としてもそうですけれども、人として個人としても非常に思うところがあって、本当にできるのかという視点を込めたくてそういった質問を続けてきたようなところですね。骨格なので次の肉づけの際には頑張ってやりますといった宣言もあった中ですので、議長おっしゃっていただいているところというのは非常に大事なところで、鳥羽を支えていくために必要なものということで乗せていただくことに賛成です。

もしそれにまだ追加ができるというのであれば、県補助なんかで似ている予算で、市単はあまり加えずに補助の範囲内でやっているような事業組みをしているところ、結構たくさんいろんな所で見れたかなと思うんですけども、そういったものの市単分をどう振り込むかということというのは結構政策的な判断に関わってくるところなんで、ぜひそういうものも踏まえて、市民のニーズはここにあるんだぞという意味でそういったところも加えていってほしいなというので、一番出ているのが鳥獣害のところと危険木のところかなと思うんです。それ以外にも出ていたかなと思うので、もしよかったらそういったところもどうかとは思っています。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

その市単分のところについては、委員長報告の中でいろいろまとめることも可能ということで、また精査してやっていきたいと思えます。

順番に、山本副委員長、どうですか。

○山本欽久委員 ありがとうございます。私も、もしかしたら市長が替わってしまうことによってということの意味であれば、その3点であればいいかなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員、どうでしょう。

○坂倉広子委員 委員長言っていたように、今回議長のお話もあって皆さんと同じで、今回骨格であります。133億円という過去最大の当初予算という中で、これを私たちはどういうふうに市民の皆さんに説明していく責任が今後もありますので、一つ提言は賛成させていただいて、そして、これをどのようにつないでいくかということ委員長、副委員長に一任させていただいてお願いしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

木下委員、どうでしょうか。

○木下順一委員 提言書を出すのにやぶさかではない。内容はもうちょっと精査してもいいところもあるのかな。

もう少し大枠でもいいのかなと、どなたが市長になるか分からんけれども、裁量権をあまり縛ってしまうのもどうかというのが1点と、これを恒例にしていくのであれば、今回特例というんでなしに、毎年のように予算委員会の後提言を出していくというような決算と一緒に癖づけをしていくべきやなと思うんやけれども、これをサイクルで回していくような格好にするのがええんかなと思っています。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

今回は4年に1回の骨格予算というところで、6月の補正、政策的なところがあるというところで提言はどうかということでもあると思いますけれども、その辺も含めてまた考えて。

尾崎委員、どうでしょうか。

○尾崎 幹委員 議長の言われたように旅費規程は本当に赤字なんですよ、職員、東京に行けば。これは誰もが分かっことやで、それにしても上がらないという。それと、やっぱり42歳や中間層の人勸の中身があまりにもちょっと、もう一つワンアップせないかんのじゃないかな。このまま初任給が上がることによって、中間になる前に中間を超えてしまうような給料体制が、人勸がどうやってこれをしてきたんかなというのはよく見えてしもうて、あまりひどいかなという部分はあります。

それと、何というんですか、議長が言われた水産業はしっかりととはなからつけていかないかんということが分かっとうわけですから、それは漁獲高と人数、やっぱり食べていけないと、これは分かっとうわけですから、それをしっかりともうちょっと手厚い支援、もしくは行動に移してもらわな。鳥羽の売り物の観光と漁業というものが本当に売り物じゃなくなってしまうところ辺が今回の。骨格やと言われたらそれまでなんですけれども。

ただ、それと町内会要望は今から新しい市長が考えてくれると思います。緊急性はどんどん入っと思ったと思います。町内会要望がたまり過ぎています。本当に瀬崎委員が言われたように、次新しく補正予算を組むにしてもこれ本当にお金があるんかなと、財政調整基金を崩したらどんだけでもできるという考えじゃなしに、それに見合った補助金をどっかで取るとか、そういう策がちょっと少ないんじゃないかなと思いました。

それと、あとは、やっぱり自分らのことです。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 今回議長から提案された旅費規程の見直しというのは、これは当然の話で、職員も含めて出張に行ったときはきちんと議員のほうも見てもらいたいということと、二つ目の集落支援員の、これはきちんと町内会のほうにもこういう制度がありますよというのを、ほかにもありますけれども、そうことをやっぱりきちんと言うことが大事やと。ただ、各地域の地域課題というのは、何が一番困っとして、これに対して支援をしてもらいたい、そのために集落支援員をお願いするんだという。そういう地域課題をきちんと決めていただいて、その上でこういうエントリーをしてもらうということはいいいんじゃないかなと思います。

それと、三つ目の漁業と海女の振興、これは鳥羽市は漁業と観光の都市ですので、漁業がよくならんことには観光にもよくならんということも含めて、これはもう大事なことだなというふうに思いますけれども、もう一点は、先ほど瀬崎委員から県のいろいろな補助金とか交付金とかというふうな、尾崎委員からも話が出ましたけれども、やっぱり市の自主財源の確保というのも最重要課題かなというふうに思います。そのために今

回遠慮がちに9億円から11億円という2億円の増ということでのふるさと納税ですけれども、もっともつとここの辺を伸ばしてもらおうためにも目標を置いて、もうちょっと高いところへ置いてそれなりの策を講じてほしいというふうに思います。

基本的には言われたような、異例ですけれども、これまで予算の委員会でこういう提言をするというのは異例ですけれども、僕は4年に1回でも、特例でこういうときには今後の方向としても提言してもいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

皆さんの意見を聞くと……

(「委員長、もう一点だけ。すみませんけど」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ。マイク入れてください。

○尾崎 幹委員 学校の統合、保育所の問題。今から子供がどんどん減ってきます。それに対応できるような取組がなされてへんだんじゃないかなと、それは中学校、保育所の統合を見ても、本当にそれはゆめパールの使い方、それで、それでなくても130人のキャパがあるところに70人と15人プラスアルファと言うとった分が、統合することによってまた横に造るといふのは、最終的にはやっぱり10年、20年先の目的をしっかりと持った取組が絶対必要かなと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

基本的には委員長報告に入れる流れで全部入ってきますので、それ以外のところということで。

議長からのいろいろな意見もいただきながら各委員の意見を集約すると、上げていったほうがいいのかという意見が多かったと思います。内容については、木下委員の言われたように縛ることに、項目別でやるのがいいのか全体的な提言とするのがいいかということも含めて、再度事務局で案を練っていただいて、午前中に委員長報告の考え方も聞きましたので、また24日か31日に提言するのであればしたいと思いますので、それまでに各委員さんに案というのを送らせてもらって、それがよければそのままということで、内容を変更するのであればまた事務局のほうに連絡いただいて訂正するという形で。基本的には提言をしていくということで一致したと思いますので、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 そうということで、そしたら提言していくということでよろしく願いいたします。

それでは、職員入室のため暫時休憩いたします。

(午後 1時20分 休憩)

---

(午後 1時22分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、ただいまから採決を行います。

お諮りします。

議案第53号、令和7年度鳥羽市一般会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第53号は原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第54号、令和7年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第54号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第55号、令和7年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第55号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第56号、令和7年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第56号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第57号、令和7年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第57号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第58号、令和7年度鳥羽市水道事業会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第58号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第59号、令和7年度鳥羽市下水道事業会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案59号は原案どおり可決することに決定いたしました。

先ほどから中村市長に出席をいただいております。市長は、令和7年度各当初予算の審査状況を執務室のご自席でご覧いただいておりますともあると思っておりますけれども、感想などございましたら一言頂戴したいと思います。

中村市長。

○中村市長 委員の皆様におかれましては、4日間にわたる予算決算常任委員会で慎重審査をいただき、誠にありがとうございました。その上で全ての議案を全員賛成でお認めいただき、感謝申し上げます。

私、記者会見では、ワクワクする未来への助走予算と銘打って発表させていただきましたので、まずは気持ちよく助走を始めることができそうでございます。この様子は市長室で傍聴させていただきましたが、例年になく活発に審査いただいたように感じました。

骨格という骨と皮のような印象がありますが、既に過去最大となったこと、そして議員の皆様から積極的に拡充を求める意見をたくさんいただいたことを考えますと、骨格というよりは骨太の予算と言っていいのではないかなと思ったところでございます。昨年来、議会からいただいていたご意見については、今回可能な限り盛り込ませていただいたところではございますが、また、本委員会での意見、そして最後の振り返りでの提言の提案もございましたけれども、そういったものは補正予算、また事業の進捗の中でも参考にさせていただきますきたいと思います。

改めまして、南川委員長のスミーズでてきばきされた進行につきましては、大変分かりやすく議論がなされたかと傍聴していて感じたところでございます。改めて感謝申し上げます。皆様の慎重審査に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

○南川則之委員長 市長、ありがとうございます。

続いて、立花副市長には、今回の当初予算の審査の4日間全て出席をいただきました。本当にありがとうございます。今回の感想などを一言頂戴いたしたいと思います。

立花副市長。

○立花副市長 4日間どうも熱心にご審議いただきまして誠にありがとうございます。そして、一般会計予算、特別会計予算ともご承認いただきまして誠にありがとうございました。

市長から今お話がありましたので、私のほうは、今回の予算をつくっていくに当たりまして、当然皆様と委員の皆さんと同じように骨格予算というようなことをつくってきて、目標もやってつくってきたんですけども、やはり人勸に伴う人件費とかDXの予算とかいろんなことで膨らみを持っていきましたもんで、作業の途中でもやはりこれでいいんかというようなことで、そげる部分は何かないかなというふうな形と、あと6月に送っていくものというような仕分の部分も随分厳しくやってきた中で、ちょっと出てきたのが先ほど来の漁業振興の予算なんかも、そういう意味合いで現の執行予算の中では実績がこんだけだからというような形になってしまって、もっとほかに振興策があるん違うかということに考えが至っていなかったんかなというようなことは反省事項かなというふうな感じで思っておるところです。この辺のところは、また補正予算の中でも議論していただけるものかというふうな、原課のほうもその準備をしいってほしいなというふうな思っているところでございます。

まずは、慎重審議していただきましていろんな意見をいただきました。また、この辺についてもこれからの

市政運営に生かしていきたいなというふうに思っておりますし、また、いろんなお話をさせてもらっている中でもご納得いただき切れたかどうかというような部分もございますので、その辺については、また原課のほうでも対応させていただいて丁寧に対応させていただきたいなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上でございます。

○南川則之委員長 副市長、ありがとうございます。

続きまして、4日間委員会に出席いただいて、毎日少し意見もいただきました河村議長に一言頂戴いたしたいと思います。

議長。

○河村 孝議長 まずは、委員の皆様、そして南川委員長、山本副委員長、本当にお疲れさまでございました。過去一白熱した議論とスムーズな委員会運営をしていただきましたこと、感謝申し上げます。ありがとうございます。また、執行部の皆様も丁寧な答弁に徹していただき、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

内容につきましては、骨格予算、執行部の皆さんはある程度どれぐらいのボリュームで各課から予算要求が出て、それが肉づけのほうに回っている、回っていないという、全体的なボリュームは把握できていると思うんですけども、実際議会のほうはその辺のボリュームが全体が把握し切れない中での審査というところで、非常に委員の皆様も難しかった部分があるのかなというふうに感じています。

先ほど市長も触れていただきました。委員長も触れていただきましたけれども、それを受けて、今の現時点での議会の思いというものを文章にして提言をさせていただきたいなというふうに思いますので、また、しっかり執行部のほうでもんでいただいて手厚い補正予算にしていいただければなというふうに思います。

それと、去年あたりからかな、退職のされる皆さんにご挨拶がこの場ではなくなったんですけども、なかなか一堂に会して皆さんにお話しできる機会がないと思いますので、今日私から改めて最後に皆さんにお礼を申し上げたいなというふうに思います。これで退職されるわけですけども、今まで休みもなくというんですか、がむしゃらに働いてお休みも返上しながら公務に徹していただいたと、そういう世代の皆さんではないのかなと、今回退職される世代がですね、そういうふうに私は感じています。

そういった点では、また再任用で残られる職員の方もみえるかと思うんですけども、かなり公務を優先して家族サービスを犠牲にしてきたのではないのかなと、そういう人たちが多かったのではないのかなというふうに私は感じています。退職された暁には、その空いた時間を可能な限り家族サービスに費やしていただきまして、今までの公人としての時間をまた家族サービスで取り戻していただけたらなというふうに、私はそうしていただけるのがうれしく思いますので、そうしていただけたらうれしいです。長い間、本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

委員長、以上でございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。議長、ありがとうございます。

それでは、2年間私と共に予算委員会の進行を続けてもらいました副委員長の山本副委員長からも、一言意見があればどうぞ。

副委員長。

○山本欽久副委員長 発言の機会をありがとうございます。

今回もたくさん印象に残ったところはありませんでしたが、一つだけ挙げさせていただきますと、冒頭メモをしていなかったのも、ごめんなさい、忘れてしまったんですけども、歳入やったか、たしか企画のところやと思ったんですけども、8月のヒアリングで早めに動けたと、1.5億円の削減があったというところで非常に職員が頑張っていたおかげであるというところもありました。限られた人員の中で非常に頑張っていただけたかなというふうに思って印象に残っております。

委員長のおかげで横に座らせていただいて何もしていないんですけども、たくさんまた勉強もさせていただきましたので今後につなげていきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

以上です。

○南川則之委員長 副委員長、ありがとうございます。

それでは、私のほうからも感想等というんですけども、4日間審議させていただいて、本当に執行部の皆さんにありがとうございました。

私を感じたところ、前回のときも言わせてもらったんですけども、管理職の皆さんは、当然すごく受け答えもきちっとしておるというところがあるんだと思いますけれども、係長級あるいは補佐級にも本当に優秀な職員というんですか、議会对応が優れているというところも含めて、日々の業務に対する熱意があるというふうに感じました。そういった職員が上へ上がって活躍してくれるということを私もぜひ望んでおりますので、高村課長には県から来ていただいておりますけれども、優秀な職員をしっかりと見ていただいて市長にはまたお願いしたいなというところがあります。

それと、議長のほうからいろいろ話もありましたけれども、この3月で勇退をされる課長さんもたくさんおられます。私も一緒に共にやってきた課長というか、企画財政課長とは建設課の当時から本当に思い出深く、一つ例を挙げるとC級グルメのイベントとか、鳥羽に2万人以上も2日間で来るようなイベントを打って、予算もなしにやってどうするんやというところで、企画財政課長は本当に骨を折っていただいてやったという事例もあります。そういった苦しい中鳥羽市をどうしたらいいかという、支えてきたというところは、本当にありがたいなと思いますので、健康にも注意されて、一市民となっても、また職員のほうを見ていただきたいなと思います。

それと、消防長に私感心するところがあって、消防長を2年間やっていただいたんですけども、消防職員協議会という職員のことも考えながら、年休、特休、夏季休等も含めて自分の思いで考えていただいて、令和6年度には大分休みを取れるような体制をしてきていただいたという、本当に私感謝しております。十分自分はやり尽くしたという気持ちがあると思いますけれども、本当にありがたいと思いますので、ぜひ総務課長には一般職のところのそういった健康管理というところも、再度またお願いできればなと思います。

それと、山本副委員長が先ほど言ってくれましたように、2年間私も委員長職をやらせていただいて大変であったと思いながら、進行管理についてもなかなかうまくいかないところがあって、本当に執行部の皆さんには大変ご迷惑をかけたところがあります。まだ補正がありますけれども、どうなるか分かりませんが、退くということで皆さんには本当に感謝せないかんというところがあると思います。そういったところも含め



て私の感想とさせていただきます。

以上をもちまして、本日の委員会を終結します。

なお、来週の月曜日、3月17日は午前10時から予算決算常任委員会を再開し、議案第82号から議案第85号の令和6年度一般会計及び特別会計の各補正予算の審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会します。

ありがとうございました。

(午後 1時40分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年3月14日

予算決算常任委員長      南   川   則   之